

市民の健康づくりに関するアンケート

集計結果報告書

平成28年3月
弘前市

目 次

項 目	ページ
I アンケートの概要	
1. 調査の目的	••• 1
2. 調査の概要	••• 1
3. 調査結果の概要	••• 1
(1)たばこ（喫煙）について	••• 1
(2)がん検診について	••• 2
II 集計結果の概要	••• 3
A 市民アンケート	••• 3
1. 回答者に関する事項	••• 3
2. たばこ（喫煙）に関する事項	••• 5
3. がん検診に関する事項	••• 15
B 事業者アンケート	••• 21
1. 事業所に関する事項	••• 21
2. たばこ（喫煙）に関する事項	••• 22
III 添付資料	••• 31
1. 市民アンケート調査票	••• 31
2. 事業者アンケート調査票	••• 39

I アンケートの概要

1. 調査の目的

市民の健康寿命の延伸や生活習慣病の予防を図るため、喫煙に関する状況やがん検診受診について実態を把握し、市の健康づくりに関する取り組みを効果的に推進するための基礎資料とすることを目的とするものです。

2. 調査の概要

本アンケートでは、市民を対象とする「市民アンケート」と市内に事業所を有する事業者を対象とする「事業者アンケート」を実施しました。

調査の概要については、以下のとおりです。

	市民アンケート	事業者アンケート
調査方法	郵送による調査票の送付・回収（無記名式）	
調査期間	平成27年8月11日(火)から8月28日(金)まで	
調査対象者	満20歳以上の市民 2,500人 (住民基本台帳より無作為抽出)	市内に所在し、従業員数10人以上の事業所 500事業所 (法人課税台帳より無作為抽出)
調査項目	1. 回答者に関する事項 ・性別、年齢、職業等 2. たばこ（喫煙）に関する事項 ・喫煙習慣 ・受動喫煙に関する認識 ・期待する受動喫煙防止対策 など 3. がん検診に関する事項 ・各種部位別がん検診の受診状況 ・受診しない理由 など 4. その他の事項 ・『健康と福祉ごよみ』の認知	1. 事業所に関する事項 ・業種、従業員数 2. たばこ（喫煙）に関する事項 ・受動喫煙に関する認識 ・受動喫煙防止に関する法制度の認識 ・受動喫煙防止対策の実施状況・課題 ・期待する受動喫煙防止対策 など
回答数	978件	269件
回収率	39.1%	53.8%

3. 調査結果の概要

（1）たばこ（喫煙）について

【市民アンケートより】

○喫煙率は、男性が28.3%で、女性が12.8%。男女計で19.5%。

○20～50歳代の若い世代の喫煙率が相対的に高い。

- 喫煙者の約7割が禁煙したいと思っている。
- 「受動喫煙」の言葉の意味を認識しているのは全体の約8割。受動喫煙の健康影響についても8割超で認識されている。一方で、年齢層が高くなるにつれ、「受動喫煙」の言葉の意味及び健康影響に関する認識が低くなる。
- 受動喫煙に遭った場所として最も多のが飲食店。次いで道路上、職場、家庭など。受動喫煙に遭った時の感想として、約5割が「不快」、約3割が「どちらかと言えば不快」、合わせて8割超が不快感を感じている。
- 受動喫煙防止対策を望む場所としては、非喫煙者においては飲食店が最も多く、次いで道路上、公民館など。一方喫煙者は、医療機関、学校、公共交通機関などで、それぞれ異なる。
- 今後の受動喫煙防止対策として市に期待することは、マナー啓発が最多。次いで「未成年者に対する喫煙防止教育の徹底」、「受動喫煙の健康影響に関する情報提供」などが挙げられている。

【事業者アンケートより】

- 受動喫煙の健康影響に関する認知度は全体の97%と高い。
- 健康増進法第25条の受動喫煙防止対策の努力義務に関する認識度は、全体の約7割。
- 事業所における受動喫煙防止対策の取組状況として、全体の10%が「敷地内禁煙」、32%が「建物内禁煙」、約23%が「分煙」、約34%が「特になし」。
- 受動喫煙防止対策取組上の課題としては、喫煙所等設置に係る施設の構造との問題が最も多く、次いで設置費用の問題、施設外での喫煙増加の懸念等が挙げられている。
- 今後の受動喫煙防止対策として市に期待することは、「マナー啓発」が最多。次いで「受動喫煙の健康影響に関する情報提供」や「未成年者に対する喫煙防止教育の徹底」のほか、「受動喫煙防止に関する条例等の制定による規制」などが挙げられている。

(2) がん検診について

- 各がん検診受診経験者の割合は以下のとおり。

	胃	大腸	肺	子宮	乳
受診率	45.6%	43.5%	51.0%	51.9%	39.1%

- ほとんどのがん検診で国保加入者の40～50代の受診率が低い。
- 職業別でみると、市の検診対象と思われる職業（自営業、農林漁業など）の受診率が低い。
- 未受診の理由としては、「受ける時間がなかったから」が最も多く、次いで「費用がかかり経済的にも負担になるから」、「面倒だから」と続いている。
- 「どうしたら受診するようになるか」については、「受診したい日にいつでも受診できるとよい」が最も多く、次いで「費用がもっと安ければよい」、「土曜日、日曜日のがん検診を増やす」と続いている。

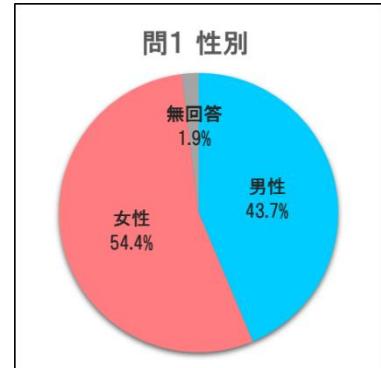
II 集計結果の概要

A 市民アンケート

1. 回答者に関する事項

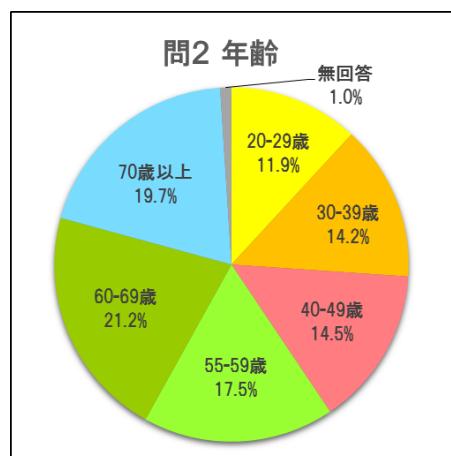
問1 性別をお知らせください。

男性が 43.7%、女性が 54.4%。



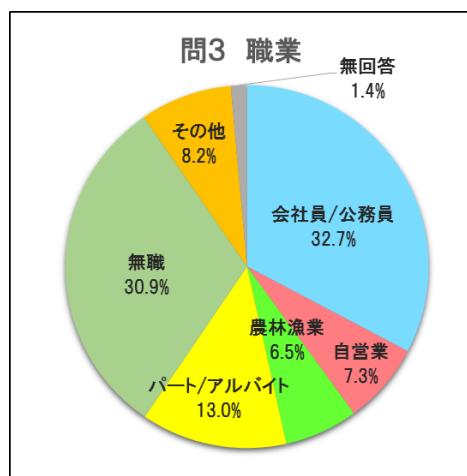
問2 年齢は次のうちどれですか。(平成 28 年 3 月 31 日現在の年齢)

「60-69 歳」が全体の 21.2%で最多。
次いで「70 歳以上」が全体の 19.7%。
以下若年層になり次第減少。最少は「20-29 歳」で全体の 11.9%。



問3 職業は次のうちどれですか。

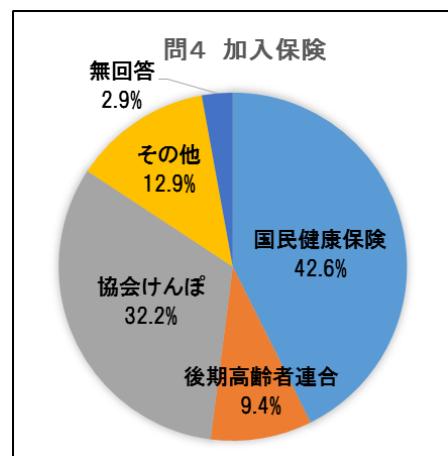
「会社員/公務員」が全体の 32.7%で最も多く、
次いで「無職」が 30.9%、「パート・アルバイト」が
13.0%と続く。
「その他」のうち主なものは「主婦」「学生」など。



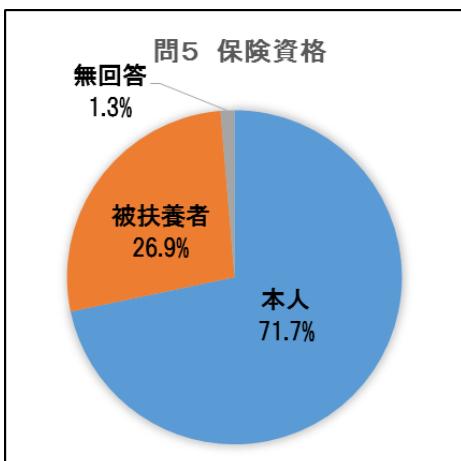
問4 加入している健康保険の種類は次のうちどれですか。

「国民健康保険」が全体の42.6%で最も多く、次いで「協会けんぽ」が32.2%、「その他」が12.9%と続く。

「その他」の主なものとしては、「市町村共済組合」、「公立学校共済組合」など。



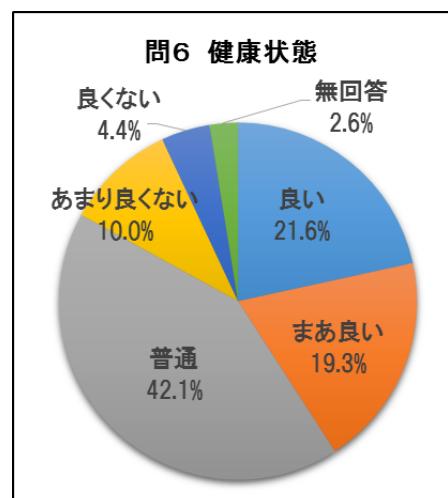
問5 あなたが加入する健康保険での資格は、次のうちどれですか。



問6 あなた自身の現在の健康状態をどのように考えていますか。

「普通」が全体の42.1%で最も多く、次いで「良い」が21.6%、「まあ良い」が19.3%と続く。

「良い」と「まあ良い」を合わせると、全体の40.9%。一方「あまり良くない」と「良くない」を合わせると、全体の14.4%。



2. たばこ（喫煙）に関する事項

問7 あなたはたばこを吸いますか。

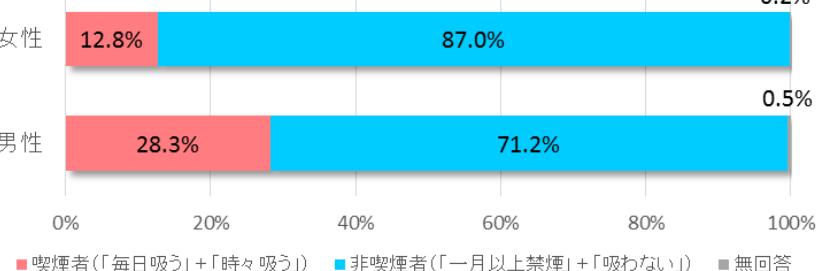
「毎日吸う」が 18.2%、「時々吸う」が 1.3%。これらを合わせた「喫煙率」は 19.5%。

問7 喫煙習慣(男女計)

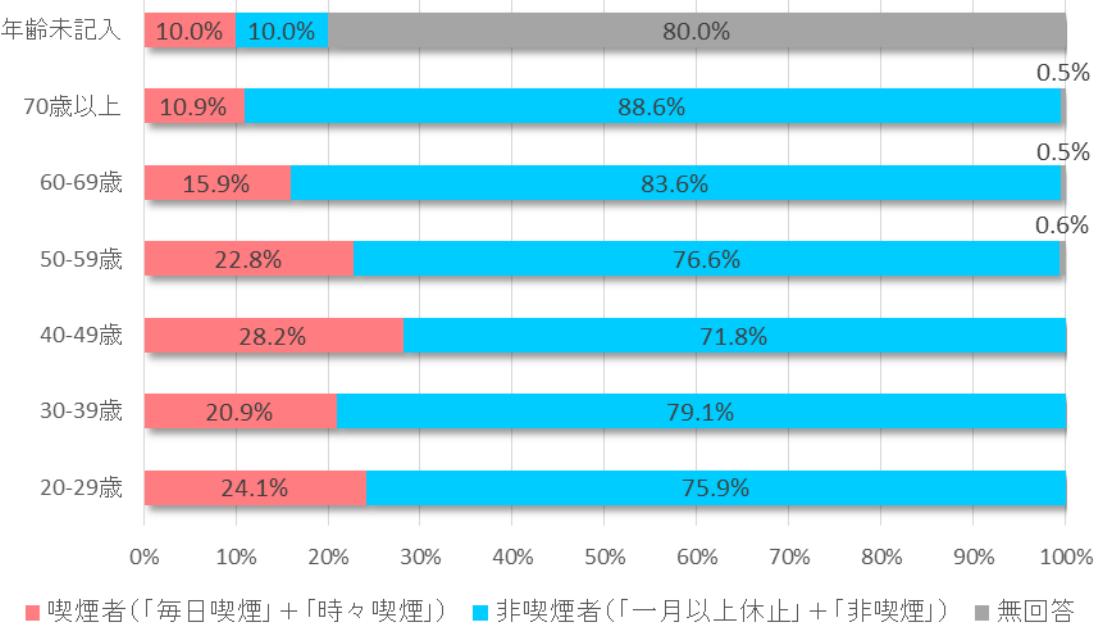


男女別でみると、男性の喫煙率は 28.3%で、女性の喫煙率は 12.8%。

問7 喫煙習慣(男女別)



問7 喫煙習慣(年齢別)

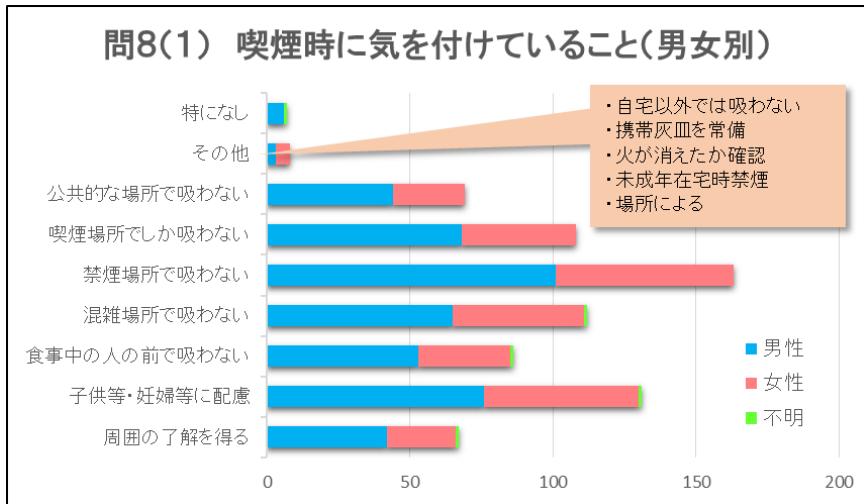


年齢別でみると、「40-49 歳」が 28.2%で最も高く、次いで「20-29 歳」が 24.1%、「50-59 歳」が 22.8%、と続く。

若い世代の喫煙率が相対的に高い。

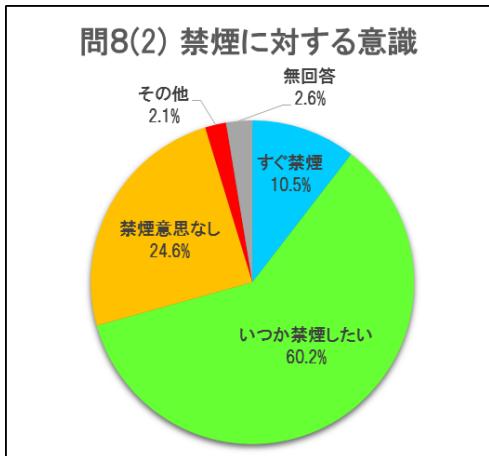
問8 ※問7で「毎日喫煙」または「時々喫煙」と回答した方にうかがいます。

(1)たばこを吸う時に気を付けていることはありますか。【複数回答】



「禁煙場所で吸わない」が最多。次いで「子供等・妊婦等に配慮」、「混雑場所で吸わない」と続く。

(2)あなたは、あなたご自身が禁煙することについてどのように考えていますか。

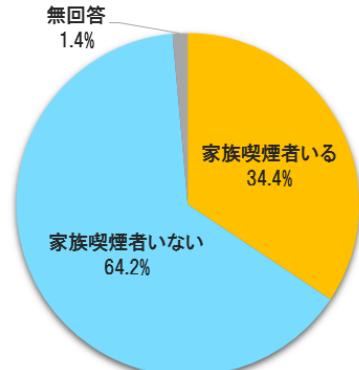


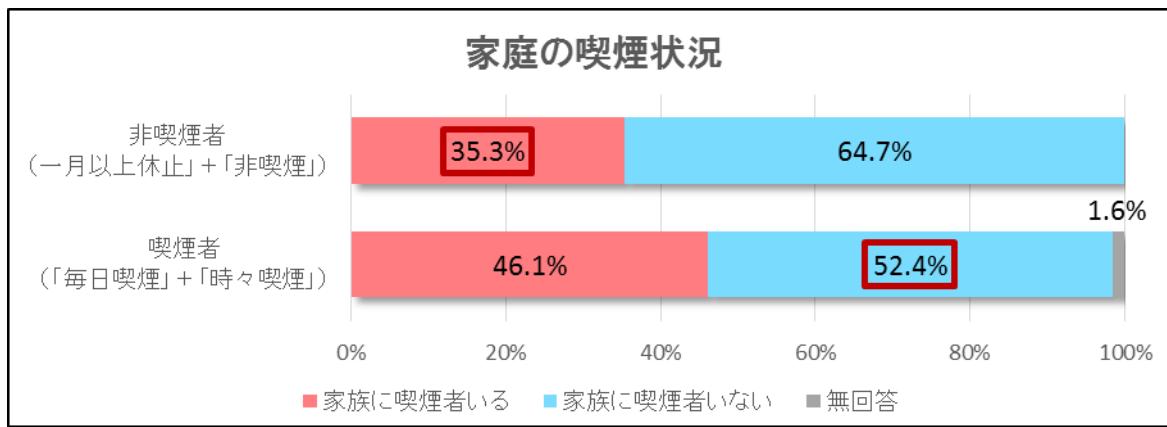
「すぐにでも禁煙したい」が全体の 10.5% で、「いつか禁煙したい」が 60.2%。これらを合わせ **70.7%** が禁煙を望んでいる。
「禁煙意思なし」は 24.6%。

問9 現在、あなたの家族でたばこを吸う人がいますか。

「いる」が 34.4%、「いない」が 64.2%。

問9 家族喫煙者の有無





家庭内の喫煙状況をみると、非喫煙者の家庭で「（自分以外の）家族に喫煙者がいる」割合が35.3%、喫煙者の家庭で「（自分以外の）家族に喫煙者がいない」割合が52.4%。
これらの家庭においては、建物内での喫煙による非喫煙者の受動喫煙の発生が懸念される。

問10 あなたは「受動喫煙」という言葉を知っていましたか。

「知っていた」が全体の78.6%。
「知らなかった」が15.7%、「聞いたことはあるが意味は知らない」が4.9%。
約80%が「受動喫煙」の言葉を認識している。

問10 「受動喫煙」の認識

認識	割合
知っていた	78.6%
聞いたことはあるが意味は知らない	4.9%
知らなかった	15.7%
無回答	0.7%

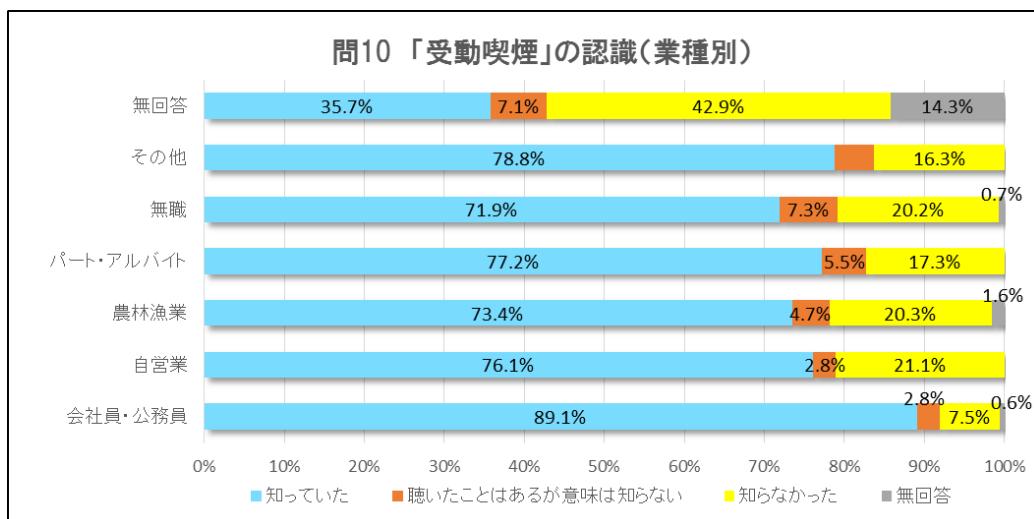
年齢別では、「20-29歳」が「知っている」の割合が87.1%で最も高く、「70歳以上」が63.2%で最も低い。

年齢層が高くなるにつれ、「受動喫煙」の認識度が低くなっている。

問10 「受動喫煙」の認識（年齢別）

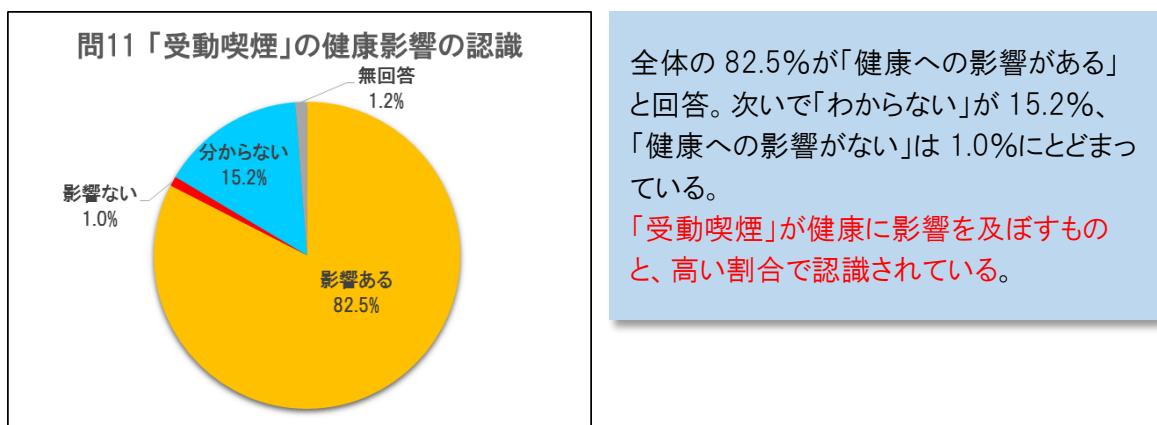
年齢	知っていた	聞いたことはあるが意味は知らない	知らなかった	無回答
70歳以上	63.2%	8.3%	28.0%	0.5%
60-69歳	78.7%	7.7%	12.6%	1.0%
50-59歳	82.5%	4.2%	14.6%	0.6%
40-49歳	83.1%	2.2%	12.7%	0.7%
30-39歳	86.3%	2.6%	10.8%	0.0%
20-29歳	87.1%	10.3%	0.0%	0.0%

■ 知っていた ■ 聞いたことはあるが意味は知らない ■ 知らなかった ■ 無回答

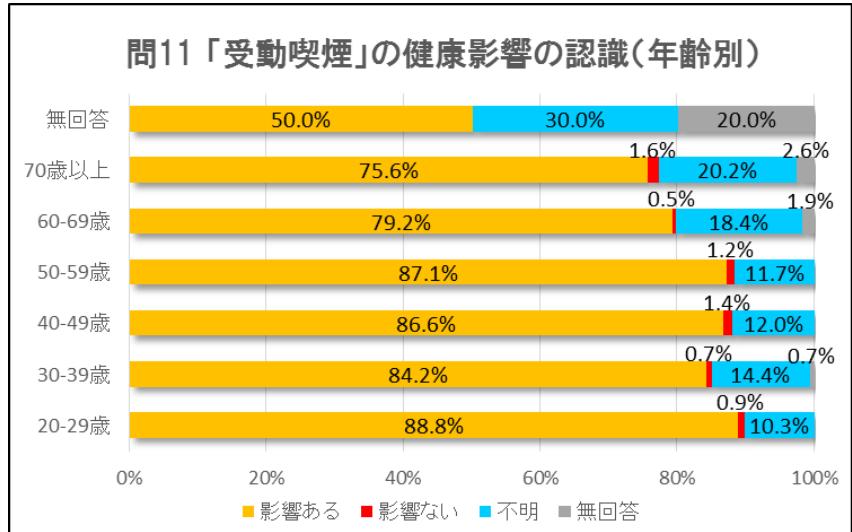


職業別では、「会社員/公務員」が89.1%で最も高い。最も低いのは「無職」の71.9%だが、全体的に大きな相違は見られない。

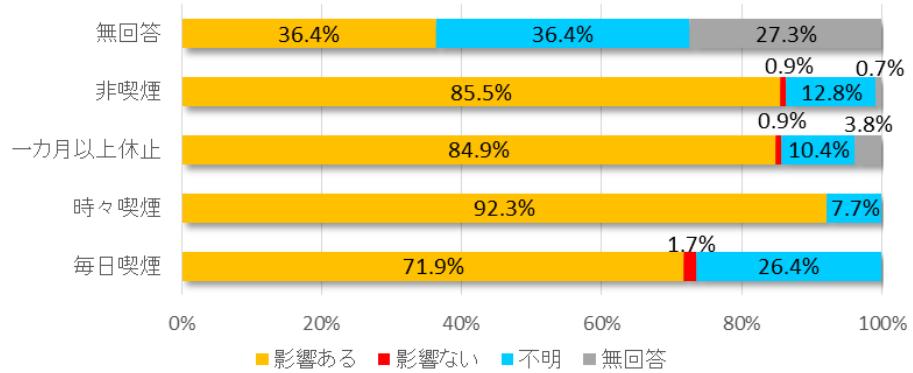
問11 あなたは「受動喫煙」の健康への影響についてどのように思いますか。



年齢別では、「20-29歳」が「健康への影響ある」の割合が88.8%で最も高く、「70歳以上」が75.6%で最も低い。「受動喫煙」の言葉の認識と同様、年齢層が高くなるにつれ、「受動喫煙」の健康への影響の認識度が低くなっている。



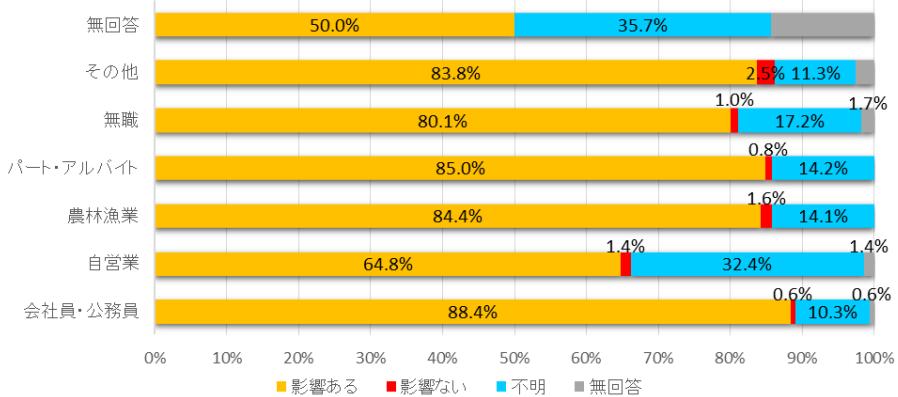
問11「受動喫煙」の健康影響の認識 (喫煙習慣別)



喫煙習慣別でみると、「時々喫煙」が92.3%で最も高く、「毎日喫煙」が71.9%で、「受動喫煙」の言葉の認識と同様最も低い。

職業別では、「会社員／公務員」が88.4%で、「受動喫煙」の言葉の認識と同様、最も高い。最も低いのは「自営業」で、他の職業に比べ乖離している。

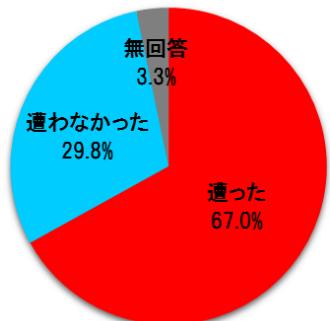
問11「受動喫煙」の健康影響の認識 (職業別)



問12 あなたはこの半年以内に弘前市内（建物内、屋外含む）で受動喫煙にあいましたか。

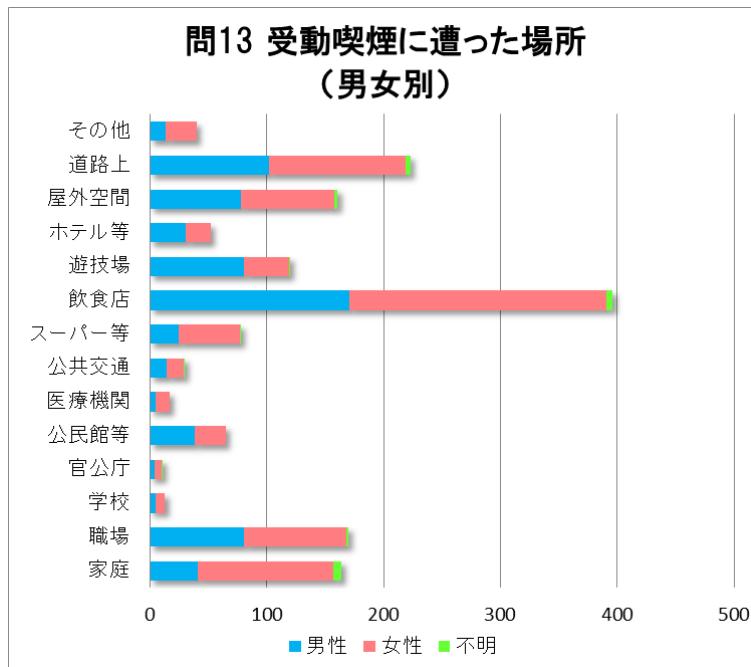
「遭った」が全体の67.0%を占める。

問12 受動喫煙に遭ったか (半年以内)



問13 問12で「あった」と回答した方にうかがいます。

(1)あなたはどこで受動喫煙にあいましたか。【複数回答】

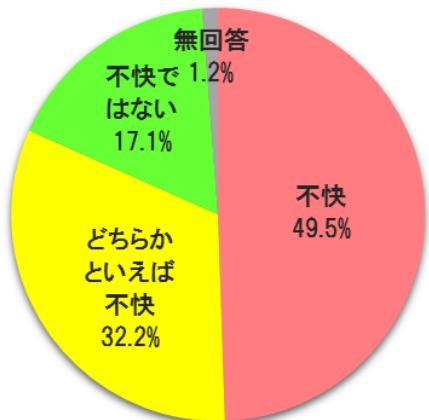


「飲食店」が最も多く、次いで「道路上」「職場」「家庭」と続く。

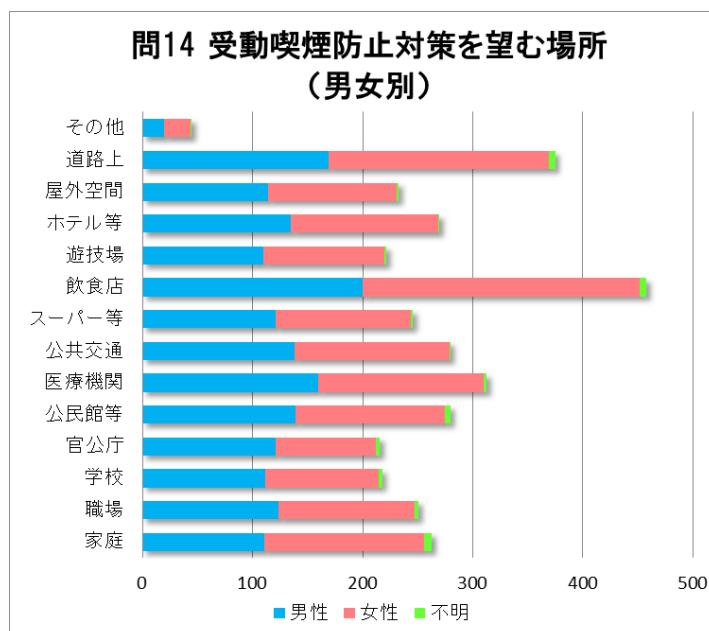
(2)あなたは受動喫煙にあった時、どのように感じましたか。

「不快」が全体の 49.5%を占める。
次いで「どちらかといえば不快」が
32.2%と続き、合わせて 81.7%が
不快感を感じている。

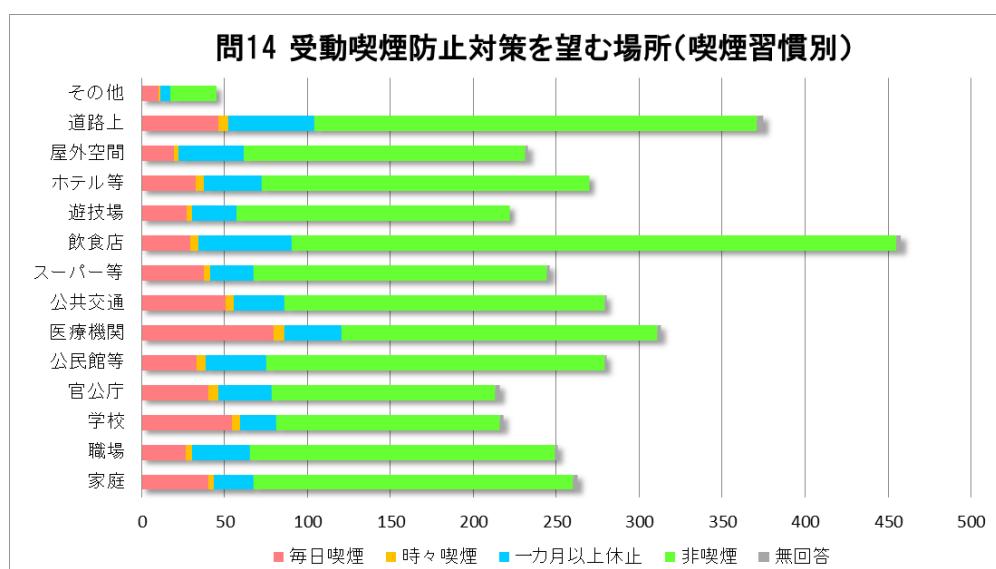
問13(2) 受動喫煙の感想



問14 あなたが受動喫煙の防止対策を今より望む場所はどこですか。【複数回答】

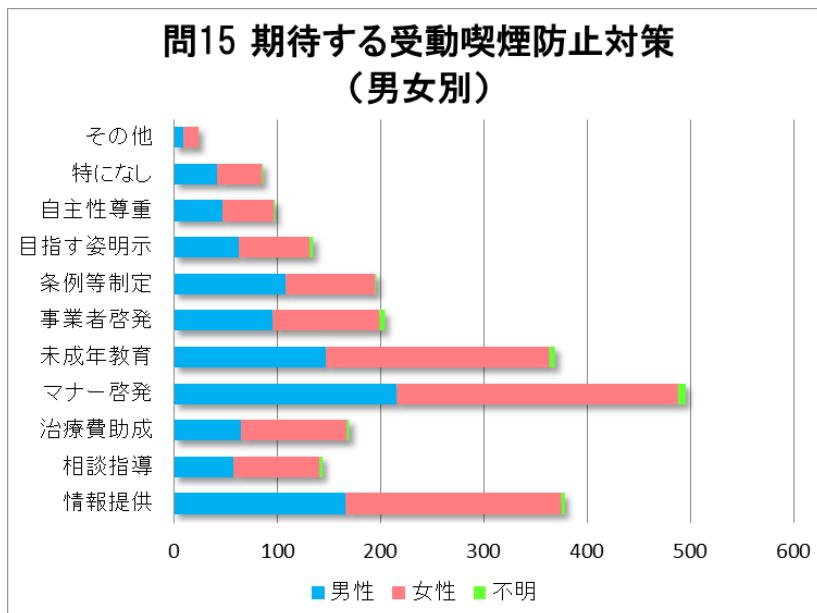


「飲食店」が最も多く、次いで「道路上」と続く。これらは、問13(1)の受動喫煙にあった場所と一致する。これ以外として、「医療機関」「公共交通」「公民館等」において受動喫煙防止対策を望む声が多い。



喫煙習慣別でみると、「毎日喫煙」及び「時々喫煙」のいわゆる喫煙者は、受動喫煙防止対策を望む場所として「医療機関」「学校」「公共交通」などを挙げているのに対し、「一ヶ月以上休止」及び「非喫煙」のいわゆる非喫煙者は、「飲食店」「道路上」「公民館等」などを挙げるなど、それぞれに相違がみられる。

問15 あなたは、今後の受動喫煙防止対策について、市にどのようなことを期待しますか。【複数回答】



「マナー啓発」が最も多く、次いで「未成年教育」「情報提供」と続く。

問 16 受動喫煙防止対策に関するご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

【禁煙の推進に関する意見】

- ・禁煙を呼びかける機会を増やす
- ・まずは公務員から禁煙を
- ・たばこは百害あって一利なし。市と大学病院で一体となって取り組んでほしい
- ・弘前公園内を全域禁煙にしてほしい
- ・公的な場所はすべて禁煙にしてほしい
- ・飲食店は全面禁煙
- ・市内全面禁煙
- ・禁煙治療の助成金があればよい
- ・禁煙者自身のメリットをアピールするべき
- ・社会全体でたばこを徹底して排除する
- ・（喫煙を）止めるのではなく、別なアプローチはないのか
- ・喫煙者を1人でも減らすよう取り組んでほしい

【規制に関する意見】

- ・規制によるのではなく、喫煙者の非喫煙者に対する思いやりが大切
- ・規制は段階的に行い、最終的には条例制定により行ってよい
- ・人が集合する場所はすべて禁煙とする条例が必要
- ・条例で罰則を設けるべき
- ・喫煙者に対し罰金制をとるべき

【喫煙リスクの周知に関する意見】

- ・喫煙経験がある有名人をモデルにPRし、禁煙を訴える
- ・学校や家庭等での子どもに対するたばこの害に関する教育を徹底する
- ・未成年の喫煙予防を徹底するべき
- ・喫煙者に対し受動喫煙の影響について情報提供が必要
- ・健康面・精神面への影響をもっと具体的に情報提供するべき

【喫煙者に関する意見】

- ・喫煙者の自覚が大事
- ・喫煙者のマナー向上に力を入れるべき
- ・喫煙者は税金を払っているので文句を言われる筋合いはない
- ・嗜好品であり、精神バランスが崩れないための喫煙
- ・喫煙者の権利を守るべき
- ・喫煙歴の長い高齢者への指導は難しい
- ・吸う側も協力しやすい環境づくりと啓発活動が必要
- ・喫煙者を強く締め出し過ぎる

【ポイ捨て・歩きタバコに関する意見】

- ・町中に喫煙場所を設置すれば、ポイ捨てや歩きたばこがなくなる
- ・車窓からのポイ捨てを禁止してほしい
- ・歩きタバコをやめさせてほしい
- ・路上喫煙防止条例（罰則規定）を制定するべき

【喫煙場所等の設置に関する意見】

- ・喫煙場所を撤去してほしい
- ・喫煙場を作った方がマナーが向上する
- ・喫煙場所を明示してほしい
- ・施設ごとに喫煙所設置を義務付けてほしい。屋外でも灰皿を置くだけでなく、しっかりととした受動喫煙防止対策をとってほしい
- ・喫煙席・禁煙席をしっかりと区切ってほしい
- ・公共機関で分煙を徹底してほしい
- ・規制するのではなく、指定場所で喫煙させる
- ・吸う人・吸わない人双方が気持ち良く過ごせる環境を。喫煙所はある程度必要
- ・大学にも喫煙所を設置してほしい
- ・スーパーの入口等に喫煙所があるのは迷惑。やめてほしい

【国に対する意見】

- ・たばこの販売を許す一方でたばこ防止に予算を使っているのは理解できない
- ・たばこを販売するべきでない
- ・たばこをなくしてほしい
- ・喫煙自体を禁止する法律をつくるべき

【たばこ税・たばこ販売価格に関する意見】

- ・たばこを値上げしてほしい
- ・たばこ税の増収以上に医療費が大きいことを強く発信してほしい
- ・喫煙者はたばこ税を納めているのであまりいじめないでほしい

【たばこ農家・たばこ販売店に関する意見】

- ・中学生にたばこを売っている店がある。教育すべき
- ・喫煙がこんなに騒がれているのにたばこの葉が栽培されているのはなぜか

【分煙の推進に関する意見】

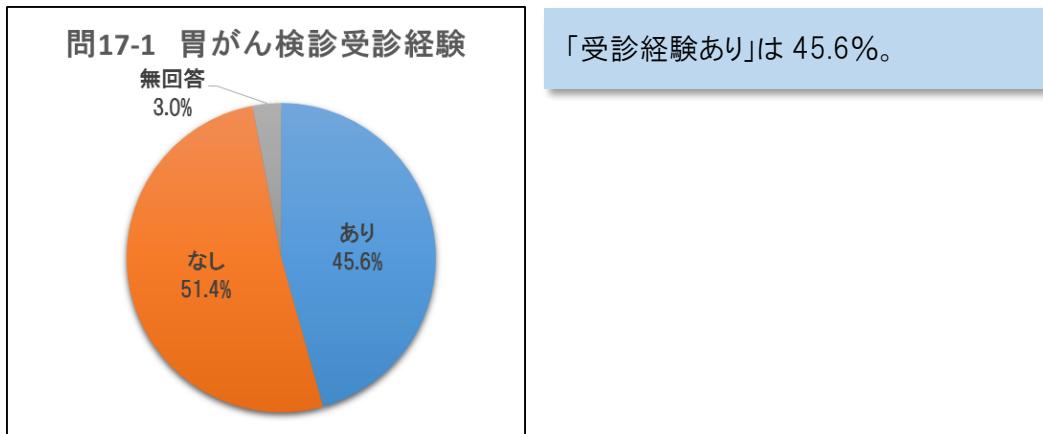
- ・建物の禁煙化を進めるより分煙化を進めてほしい
- ・分煙化をもっと厳しくしてほしい

【その他】

- ・禁煙治療費助成は実施するべきではない
- ・遠方からの友人に飲食店で受動喫煙にあわせてしまい恥ずかしかった
- ・空气中には有害な成分が他にも存在し、たばこの煙だけ気にするはどうか
- ・喫煙者には医療費やごみ掃除等の費用負担を、非喫煙者にはメリットとなる保険を
- ・受動喫煙防止という意味がわからない
- ・喫煙防止対策はかなり進んでいる
- ・ねぷたまつりの放送にたばこの注意を流してほしい
- ・受動喫煙は不快だが相手に言えない
- ・祭やイベント等の人混みでの喫煙は、本人のマナーに加え、市の取り組みも必要
- ・1日2箱吸う主人と同じ部屋で40年間暮らしたが、その影響はなかったと思う
- ・自分のからだのことは自分で考えてほしい
- ・たばこに限らず、すべての面でモラルの低下を感じる
- ・公共機関ではいいが、町・村等の集まりでは防止が難しい。

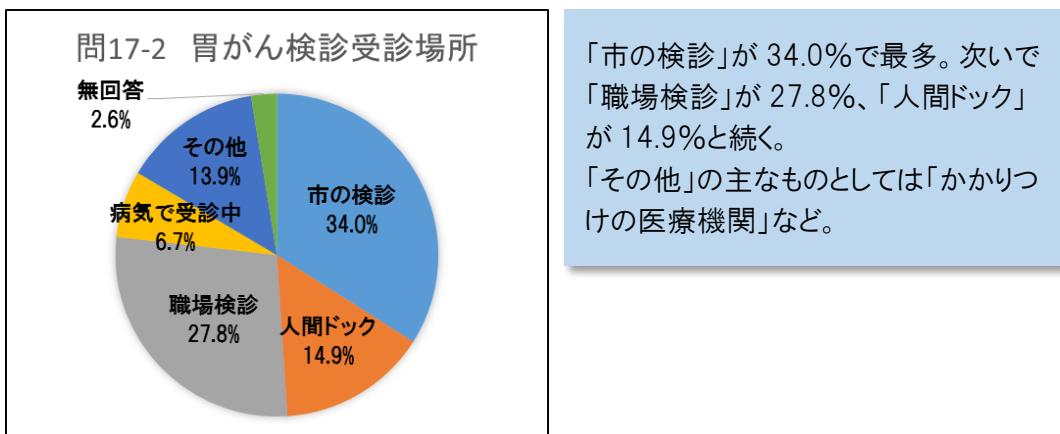
3. がん検診に関する事項

- 問 17 ①あなたは過去1年間に**胃がん検診**（バリウムによるレントゲン撮影など）を受けたことがありますか。



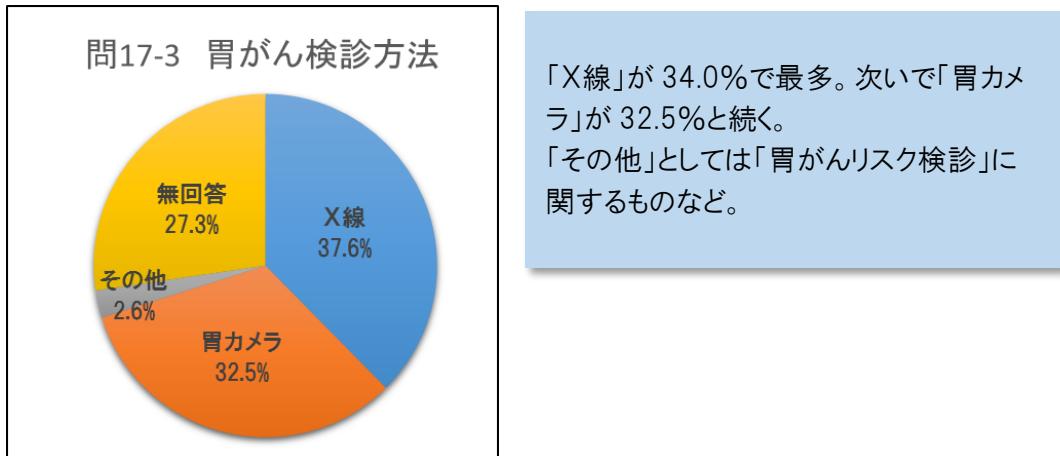
「受診経験あり」は 45.6%。

- ②（「受診経験あり」の場合）検診をどこで受けましたか。



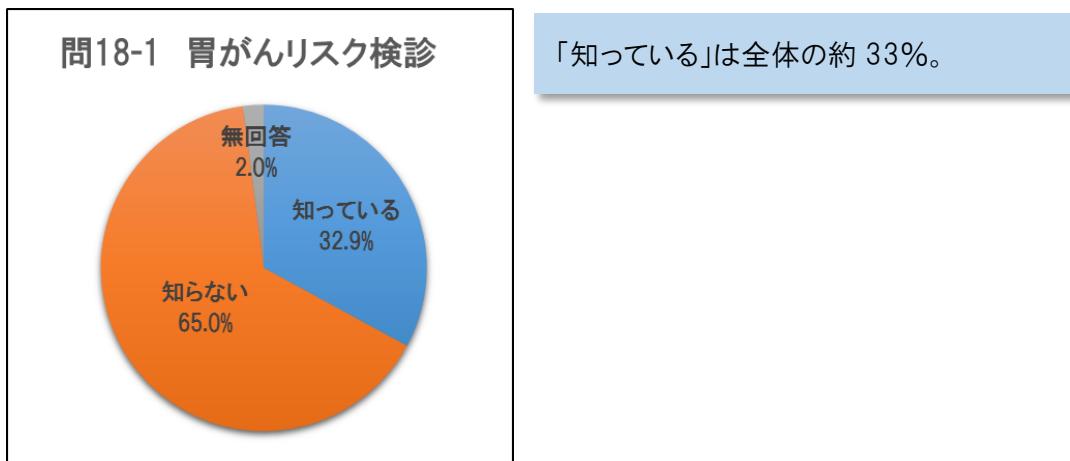
「市の検診」が 34.0% で最多。次いで「職場検診」が 27.8%、「人間ドック」が 14.9% と続く。
「その他」の主なものとしては「かかりつけの医療機関」など。

- ③（「受診経験あり」の場合）検診の方法は何でしたか。

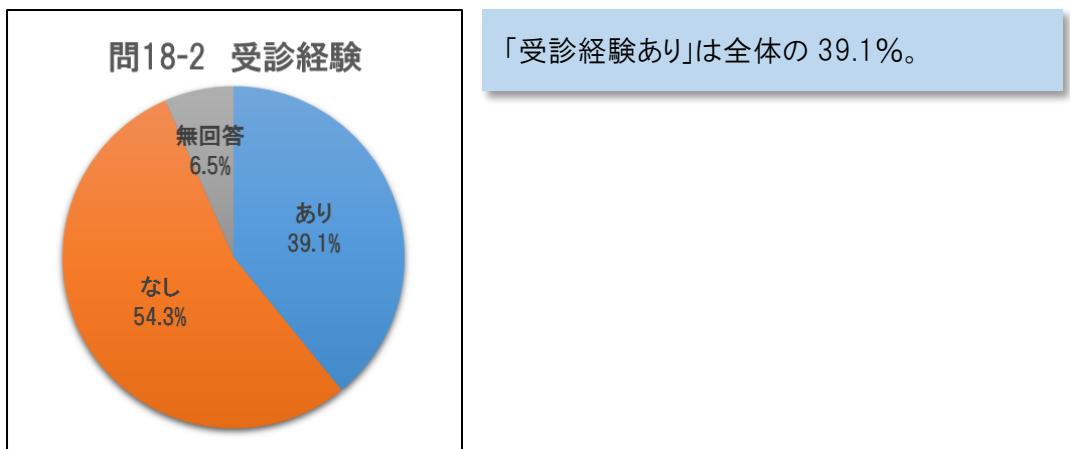


「X線」が 34.0% で最多。次いで「胃カメラ」が 32.5% と続く。
「その他」としては「胃がんリスク検診」に関するものなど。

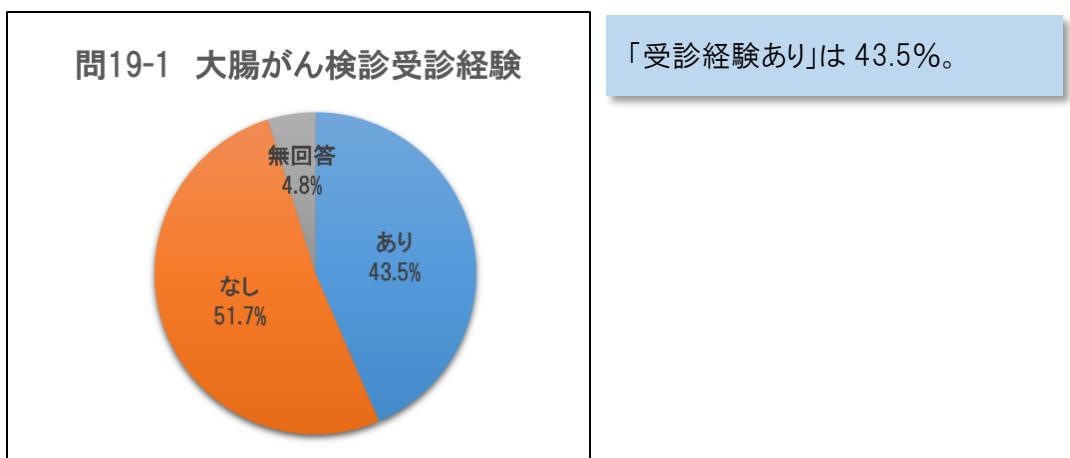
問18 あなたは胃がんリスク（A B C）検診を知っていますか。



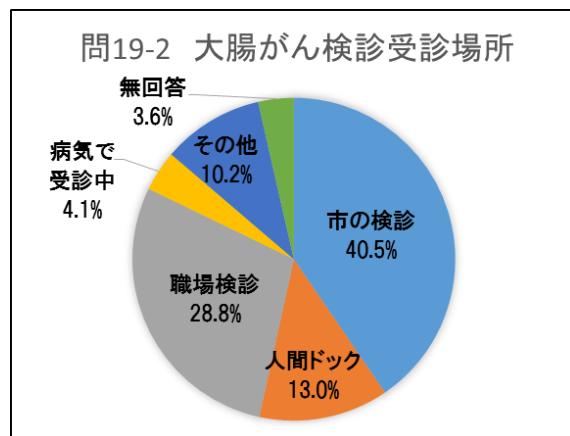
②（「知っている」の場合）受けたことはありますか。



問19 ①あなたは過去1年間に**大腸がん検診**（便潜血反応検査など）を受けたことがありますか。



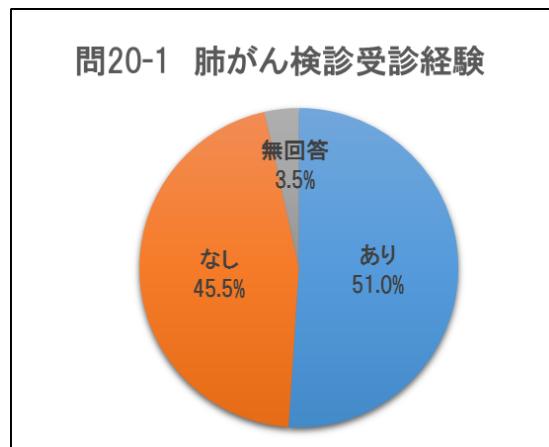
② (「受診経験あり」の場合) 検診をどこで受けましたか。



「市の検診」が 40.5% で最多。次いで「職場検診」が 28.8%、「人間ドック」が 13.0% と続く。
「その他」の主なものとしては「医療機関」など。

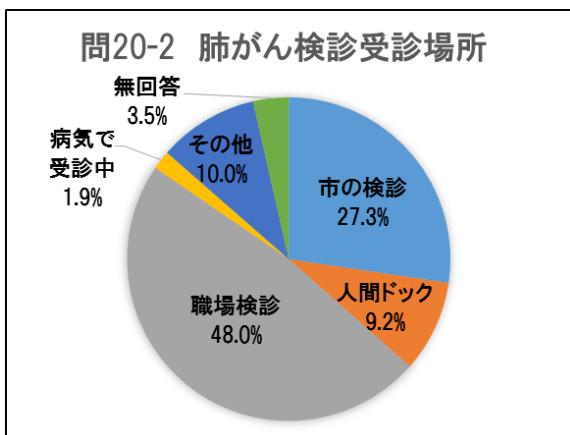
問20

①あなたは過去1年間に**肺がん検診**（胸のレントゲン撮影や喀痰検査など）を受けたことがありますか。



「受診経験あり」は 51.0%。

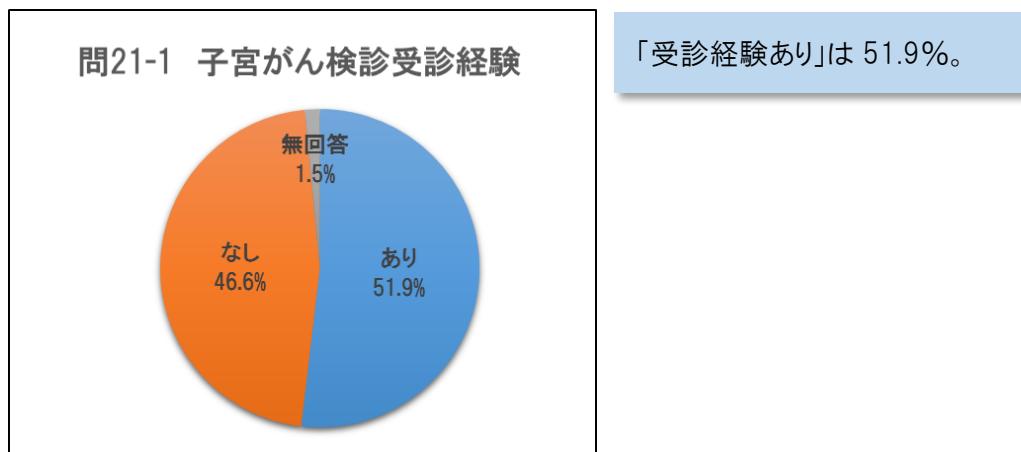
② (「受診経験あり」の場合) 検診をどこで受けましたか。



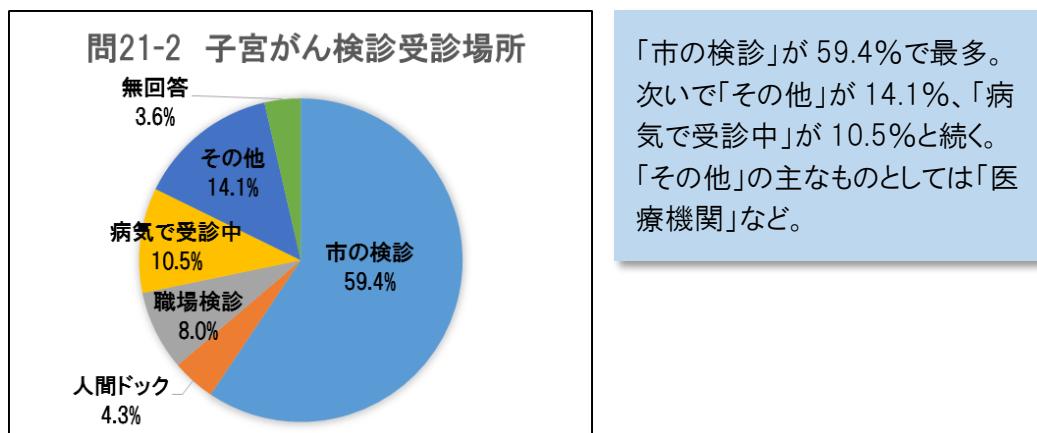
「職場検診」が 48.0% で最多。次いで「市の検診」が 27.3%、「その他」が 10.0% と続く。
「その他」の主なものとしては「医療機関」など。

※問21・問22は女性のみに質問

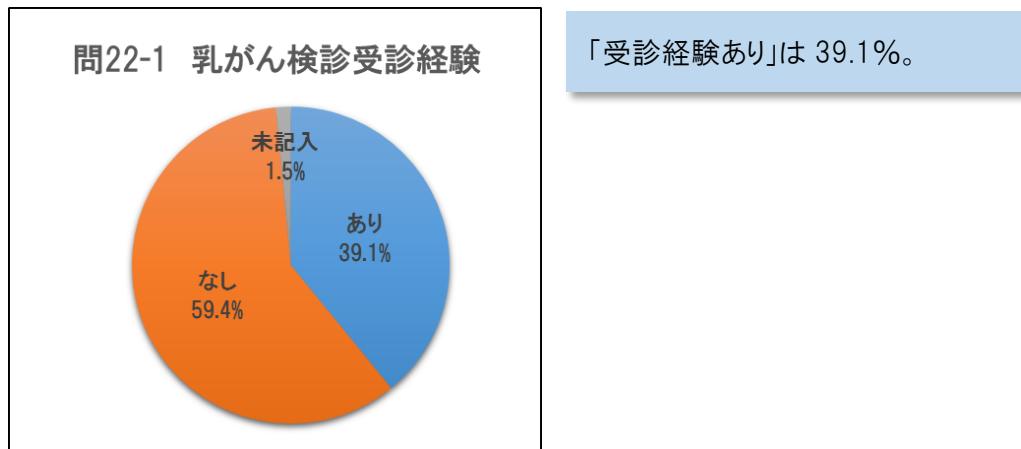
問21 ①あなたは過去2年間に**子宮がん検診**（子宮の細胞診検査など）を受けたことがありますか。



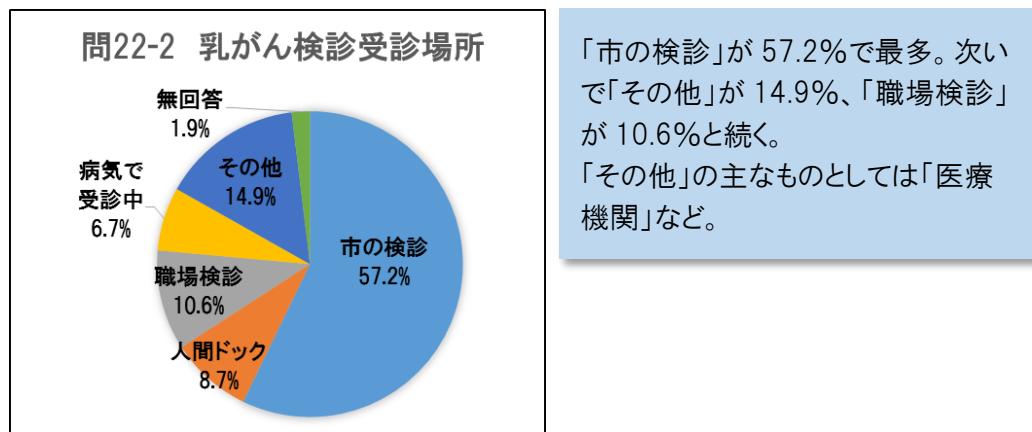
②（「受診経験あり」の場合）検診をどこで受けましたか。



問22 ①あなたは過去2年間に**乳がん検診**（視診・触診やマンモグラフィ撮影など）を受けたことがありますか。

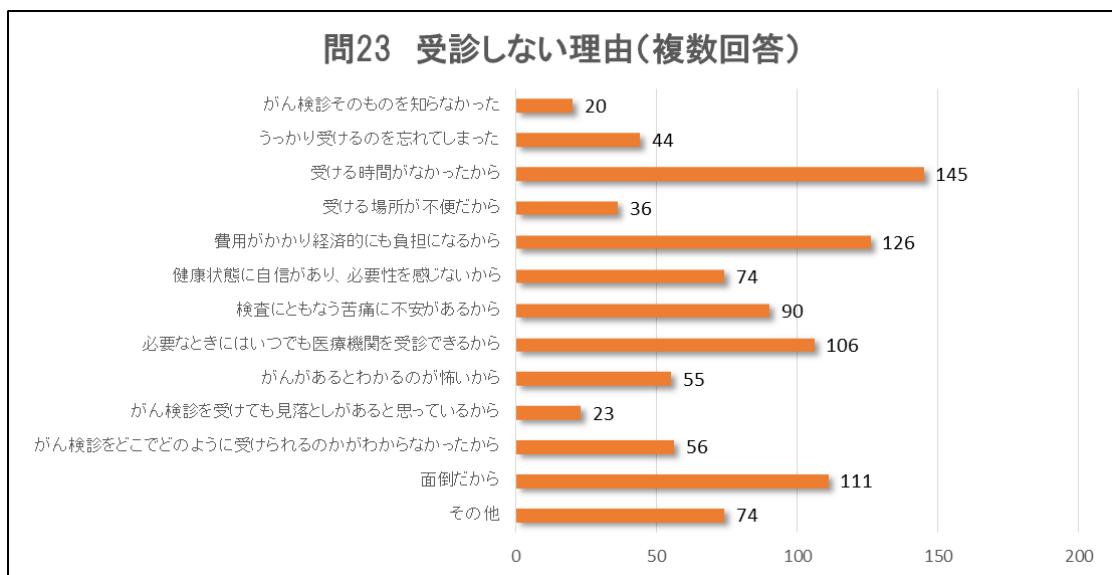


② (「受診経験あり」の場合) 検診をどこで受けましたか。



※問23は胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診のいずれか1つでも受けたことがない人のみに質問

問23 あなたががん検診を受けなかった理由は何ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。



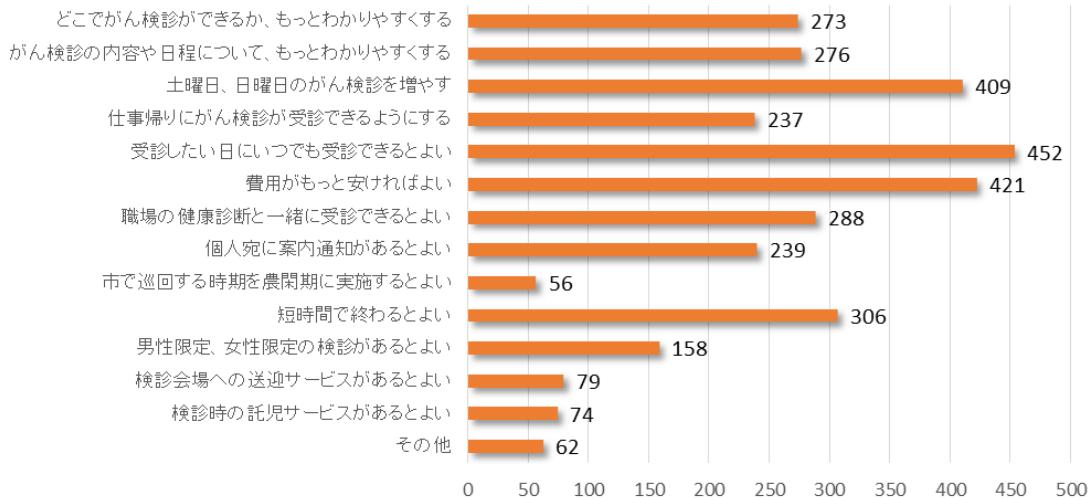
「受けれる時間がなかったから」が最多。次いで「費用がかかり経済的負担になるから」、「面倒だから」と続く。

内閣府が平成25年1月に実施したがん対策に関する世論調査では、1位「受けれる時間がないから」、2位「がんと分かるのが怖い」、3位「費用がかかり負担」となっていた。弘前市では全国的な傾向と概ね同様の傾向であるほか、「面倒だから」という意識の問題に係る特徴がみられた。

「その他」の主な内容は、「治療中・手術により摘出」、「家庭や仕事の都合」、「お金がない」、「若いから」など。

問24 現在、弘前市の胃、肺、大腸がん検診受診率は約 10~24%と低い状態にあります。(県は約 22~29%) (平成 24 年度地域保健・健康増進事業報告より) どのようにしたら、もっと多くの方が受けるようになると思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

問24 「どうしたらもっと受けるようになるか」(複数回答)



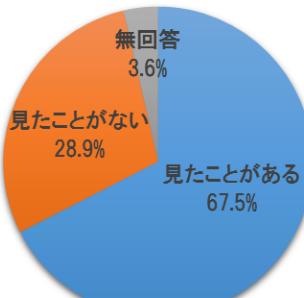
「いつでも受けたい日に受けられるとよい」が最多。次いで「費用がもっと安ければよい」、「土曜日、日曜日のがん検診を増やす」、「短時間で終わるとよい」と続く。
「その他」としては、「重要性をPRする」、「予約なしでも受診可能とする」、「義務化する」、「がんリスクの広報・教育を強化する」など。

4. その他の事項

問25 市の『健康と福祉ごよみ』をご覧になったことがありますか。

問25 『健康と福祉ごよみ』認知

「見たことがある」は全体の 67.5%。

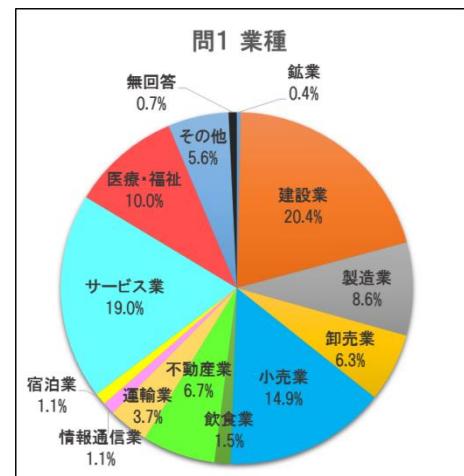


B 事業者アンケート

1. 事業所に関する事項

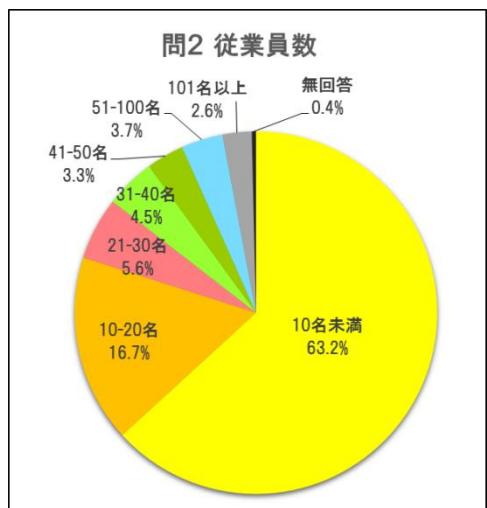
問1 業種をお知らせください。

「建設業」が 20.4%で最も多く、次いで「サービス業」が 19.0%、小売業が 14.9%と続く。
飲食業は 1.5%。



問2 従業員数（平成 27 年 7 月 1 日現在。非正規従業員を含む）は、次のうちどれですか。

「10名未満」が全体の 63.2%で最多。
次いで「10-20名」が全体の 16.7%。
以下、従業員数が多くなるにつれ、割合が減少。



2. たばこ（喫煙）に関する事項

問3 「受動喫煙」には健康への影響があることを知っていますか。

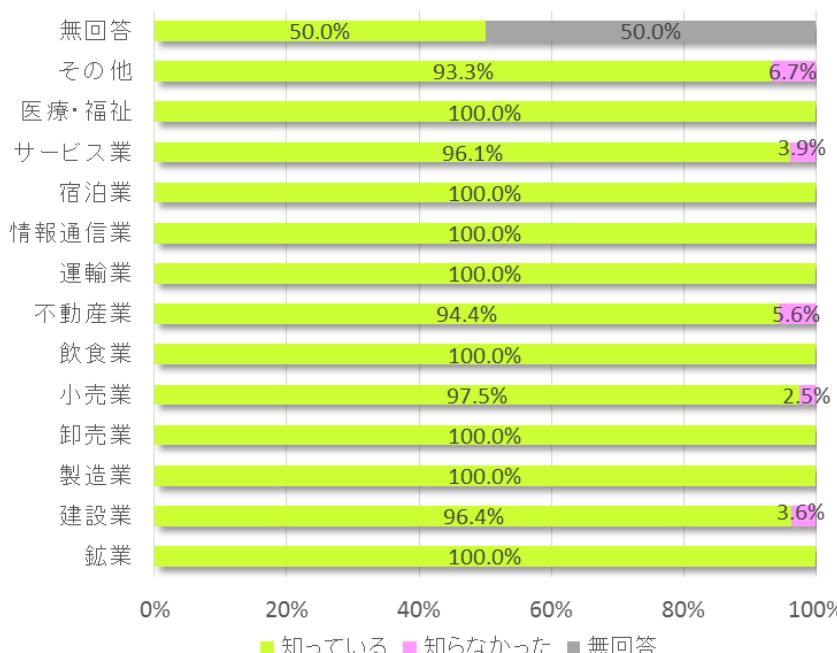
「知っている」が全体の 97.0%。
「知らなかった」が 2.6%。

問3 受動喫煙の認識認知

知らなかった 2.6% 無回答 0.4%

知っている 97.0%

問3 受動喫煙の影響認識（業種別）



業種別でみると、すべての業種において「知っている」が 90% 以上で高い割合を占める。

問4 学校、病院、集会所、官公庁施設、飲食店など多くの人が利用する施設では、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならぬと、法律（健康増進法第25条）で定められていることをご存知ですか。

「知っている」が全体の71.0%。
「知らなかつた」が27.9%と、受動喫煙防止の努力義務について知られていない割合が少な
くない。

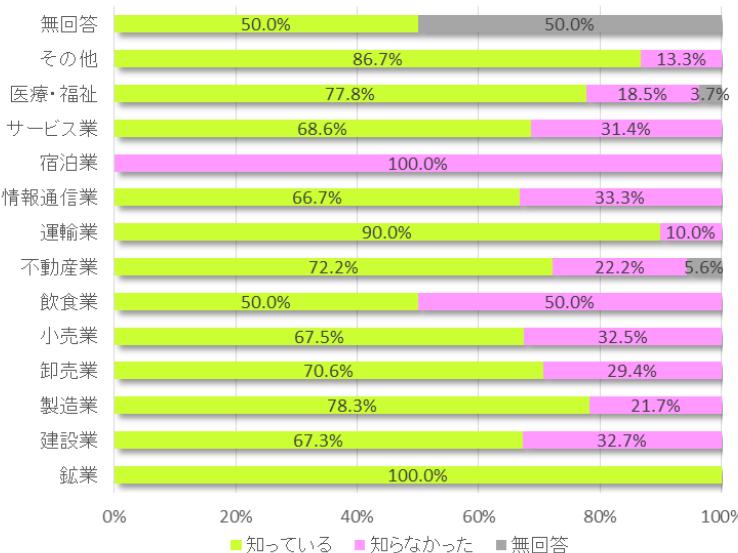
問4 健康増進法の認識

無回答 1.1%

知らなかつた
27.9%

知っている
71.0%

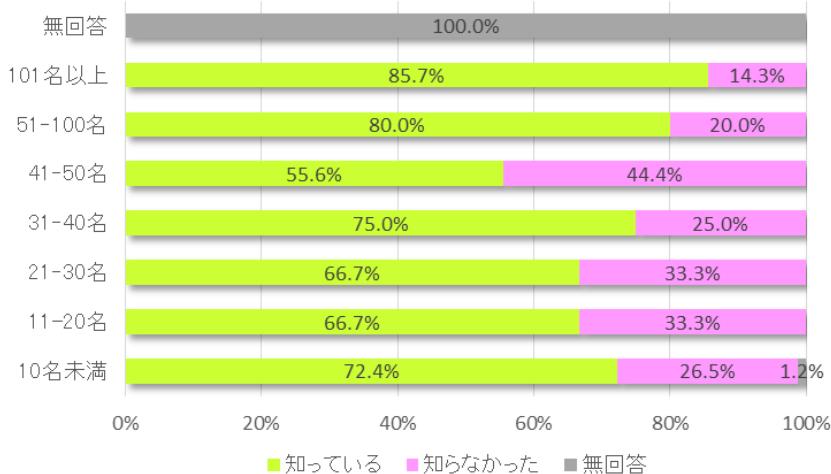
問4 健康増進法の認識（業種別）



業種別でみると、「知っている」の割合に相違がみられるが、これはサンプル数が少ないとによるものと推察される。

従業員別でみると、概ね従業員数が多い事業所ほど「知っている」の割合が高い傾向が受けられる。

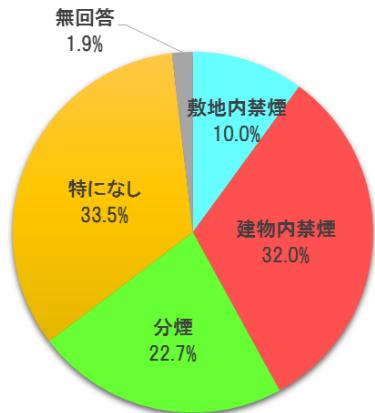
問4 健康増進法の認識（従業員数別）



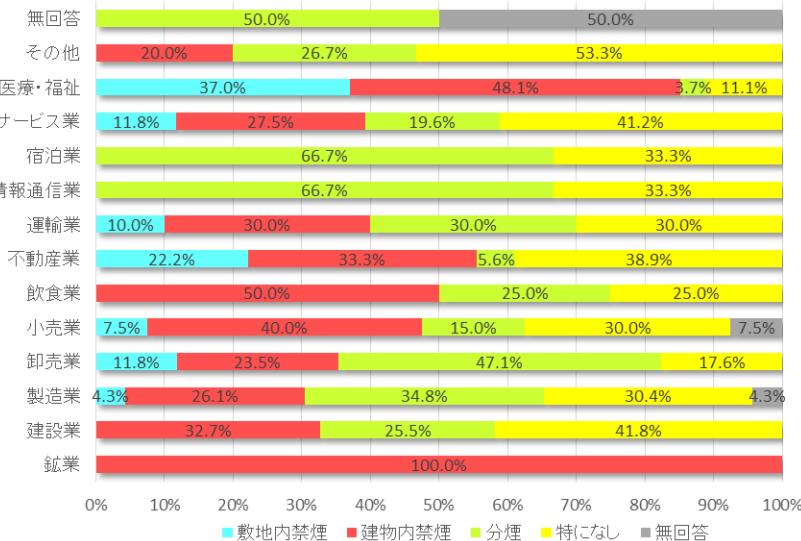
問5 事業所での受動喫煙防止対策の取り組み状況についてお知らせください。

「特になし」が全体の33.5%で最多。
次いで「建物内禁煙」が32.0%、「分煙」が22.7%、「敷地内禁煙」が10.0%と続く。

問5 受動喫煙防止対策取組状況

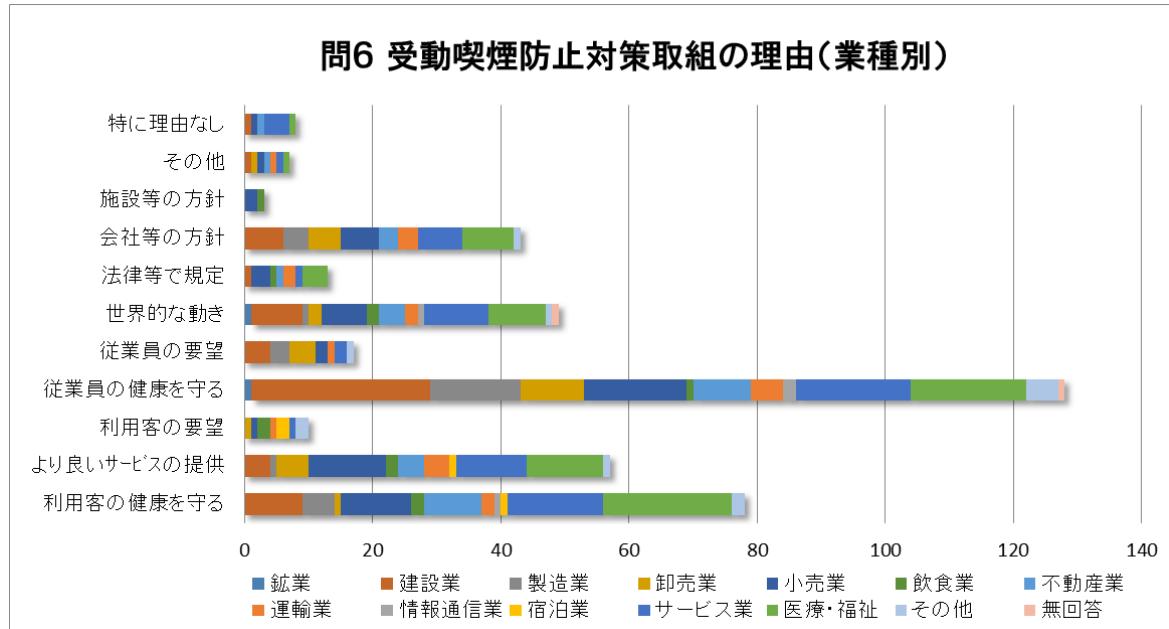


問5 受動喫煙防止対策取組状況(業種別)



業種別でみると、業種毎に取組状況が異なるが、「医療機関」が「敷地内禁煙」と「建物内禁煙」を合わせて85.1%と高いのが特徴的。
「鉱業」はサンプル数が1件につき、特異値と推察される。

問6 貴事業所が受動喫煙防止対策に取り組んでいるのはどのような理由からですか。



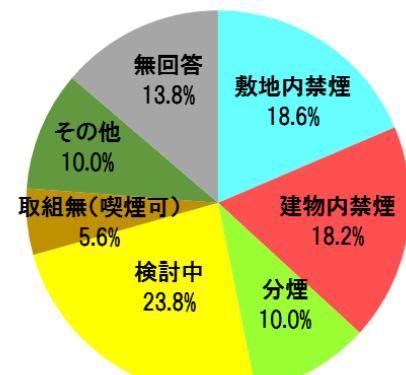
「従業員の健康を守る」が最多。

次いで「利用客の健康を守る」、「より良いサービスの提供」、「世界的な動き」と続く。
業種別での傾向は特に見受けられない。

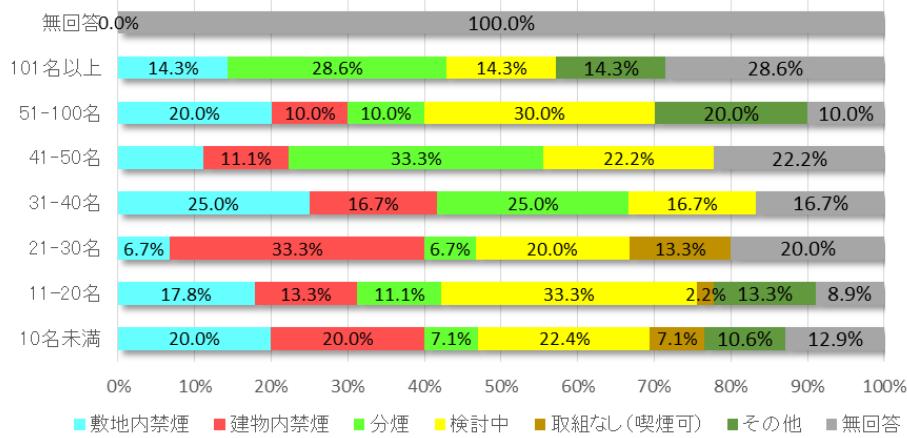
問7 貴事業所では、今後どのような受動喫煙防止対策に取り組む予定ですか。

「検討中」が全体の 23.8%で最多。
次いで「敷地内禁煙」が 18.6%、「建物内禁煙」が 18.2%、「分煙」「その他」が 10.0%と続く。

問7 受動喫煙防止対策取組予定



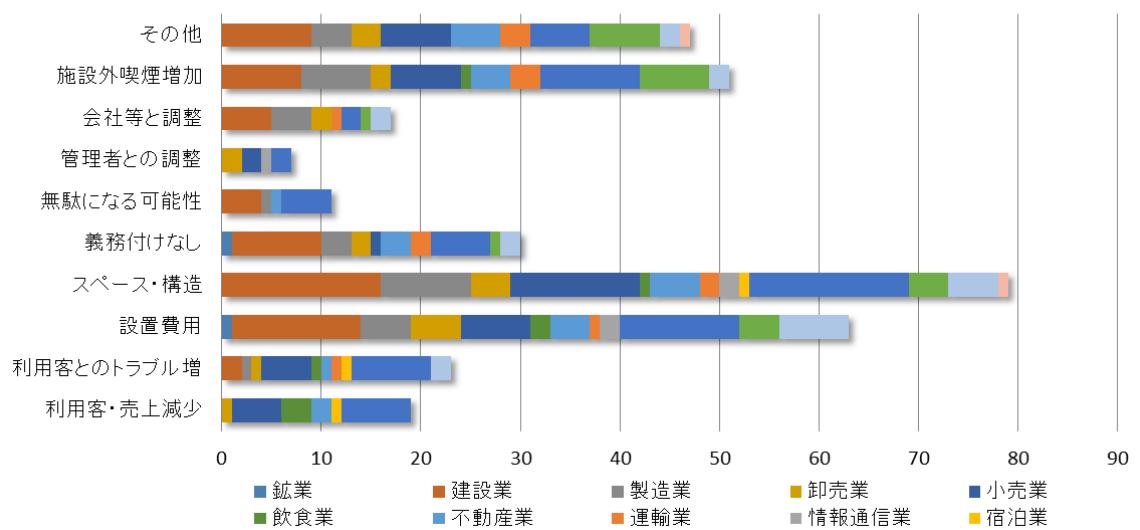
問7 受動喫煙防止対策取組予定(従業員数別)



業種別でみると、業種毎に取組状況が異なるが、概ね全業種にわたり「敷地内禁煙」または「建物内禁煙」に取り組む予定が20～50%程度見受けられる。

問8 今後の受動喫煙防止対策に取り組むうえでの課題は何ですか。

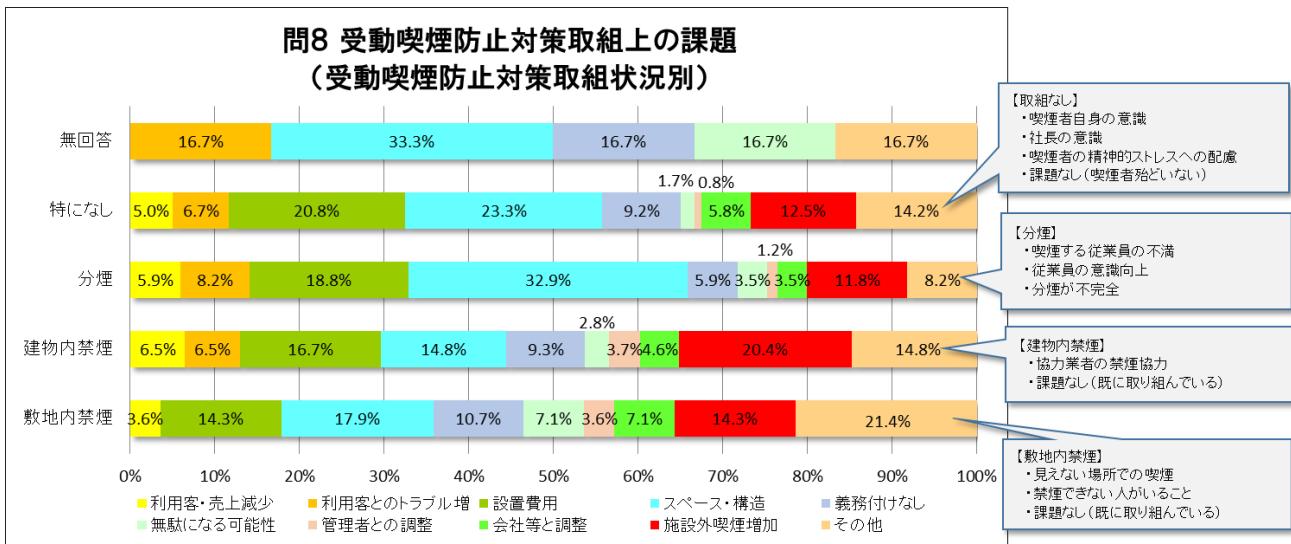
問8 受動喫煙防止対策取組上の課題(業種別)



「喫煙所や分煙設備を設置するためのスペースや施設の構造の問題」が最多。

次いで「喫煙所や分煙設備を設置する費用の問題」、「施設外での喫煙の増加」、「世界的な動き」と続く。

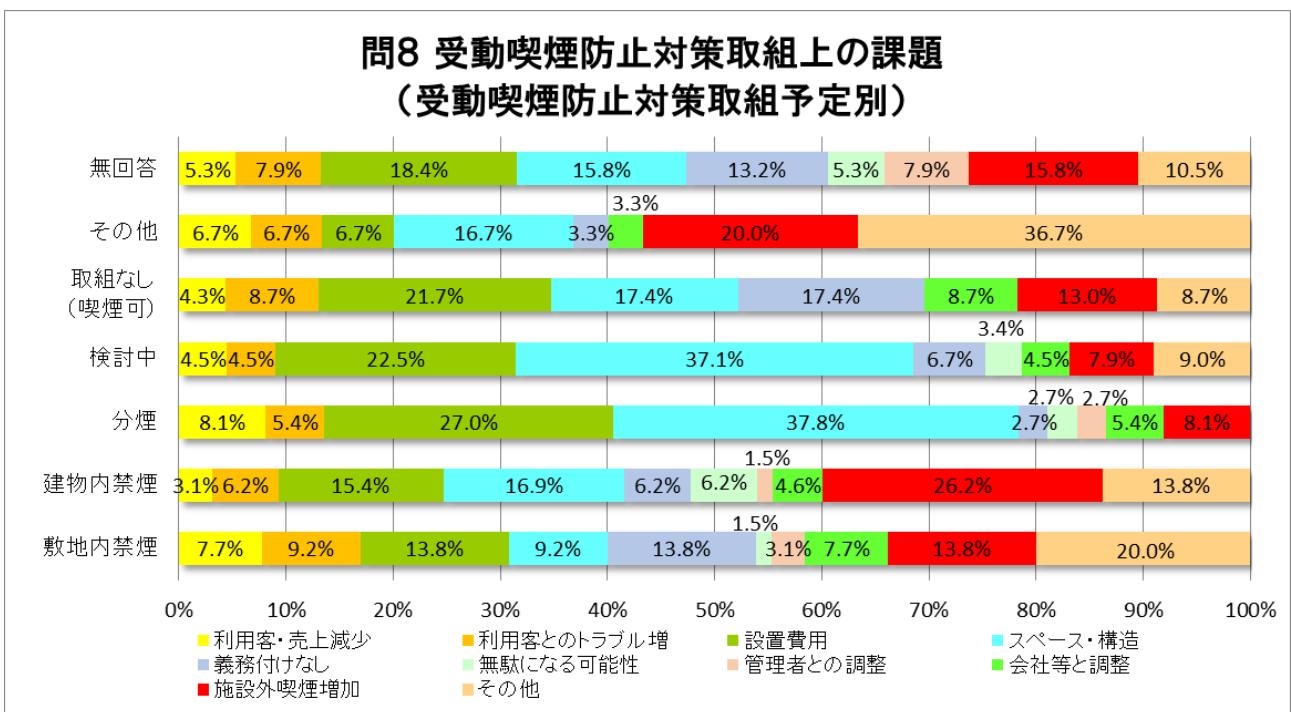
業種別での傾向は特に見受けられない。



受動喫煙防止対策取組状況別にみると、いずれの状況でも「喫煙所や分煙設備を設置するためのスペースや施設の構造の問題」の割合が高い。

次いで「喫煙所や分煙設備を設置する費用の問題」、「施設外での喫煙の増加」が顕著。

「その他」については、取組状況によりそれぞれ異なるが、従業員自身の問題に関する事項が共通して挙げられている。

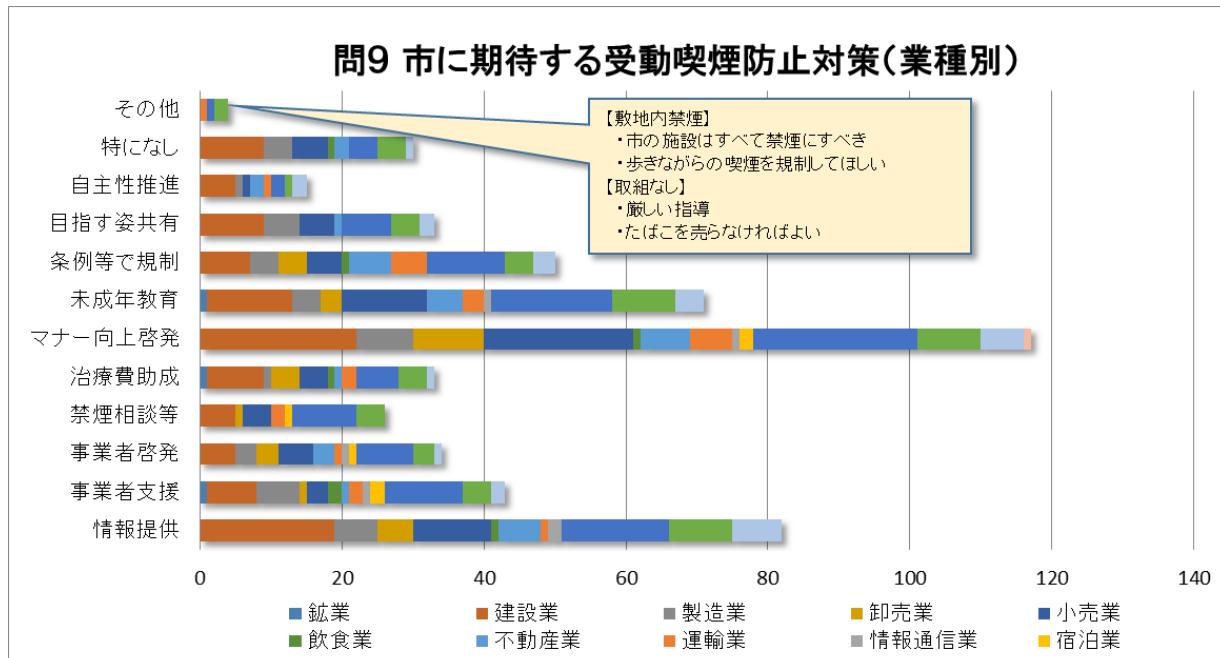


受動喫煙防止対策取組予定別にみると、「敷地内禁煙」では「設置費用」「義務付けなし」「施設外喫煙増加」が顕著。

「建物内禁煙」「分煙」「検討中」では「施設外喫煙増加」「スペース・構造」「設置費用」が顕著。

「取組なし」では「義務付けなし」の割合が高いのが特徴的。

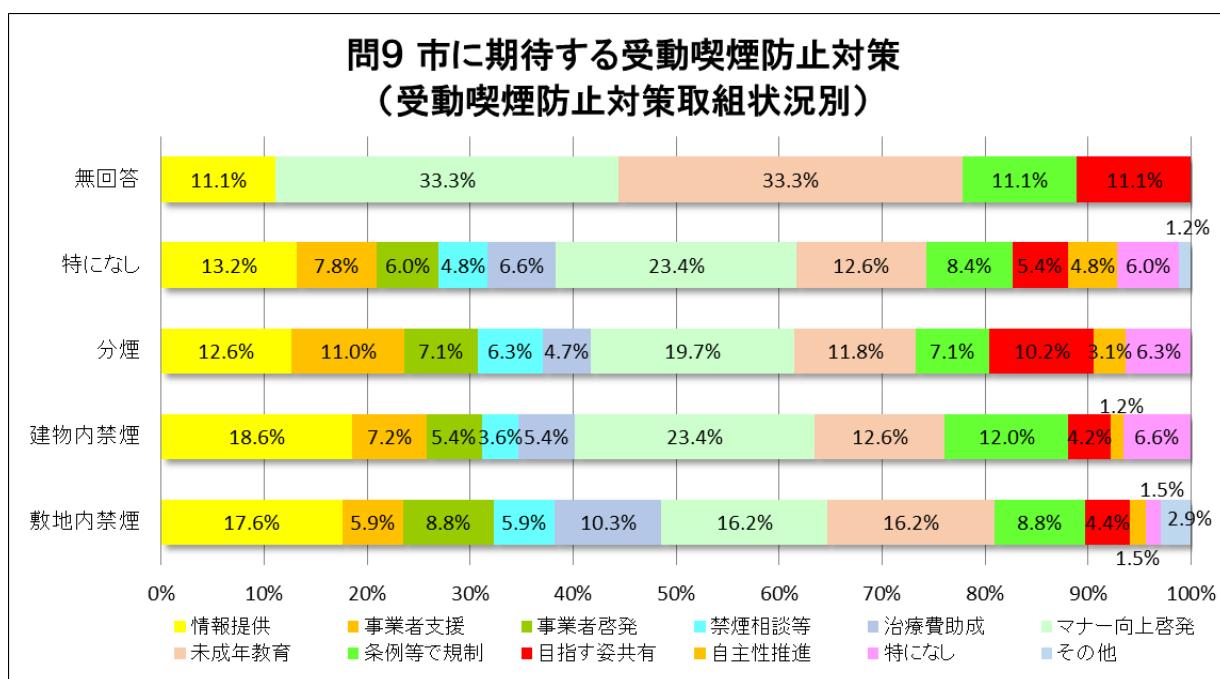
問9 貴事業所では、今後の受動喫煙防止対策について、市にどのようなことを期待しますか。【○は3つまで】



「喫煙者のマナーが向上するよう啓発してほしい」が最多。

次いで「受動喫煙による健康影響についてもっと情報提供してほしい」、「未成年者の喫煙を防止するための教育を徹底してほしい」、「受動喫煙防止について、条例等を制定し、一律に規制してほしい」と続く。

業種別での傾向は特に見受けられない。



受動喫煙防止対策取組状況別にみても、「敷地内禁煙」「建物内禁煙」「分煙」「特になし」のいずれにおいても「情報提供」「マナー向上啓発」「未成年教育」が顕著。

問10 受動喫煙防止対策に関するご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

【禁煙の推進に関する意見】

- ・公共の場所（レストラン）は全面禁煙にしてよい
- ・未成年者でも利用できる施設、飲食店は禁煙
- ・店内禁煙の居酒屋を増やしてほしい
- ・禁煙運動に関して市全体で取り組み、短命県の汚名を返上してほしい

【規制に関する意見】

- ・市、県単位でもっと大胆な条例等を考えるべき

【喫煙リスクの周知に関する意見】

- ・未成年時の教育の徹底、親への受動喫煙への啓発が大切
- ・喫煙による身体のリスクを徹底して公表してほしい
- ・予防接種や健診等のお知らせに喫煙防止を呼び掛けるようなことを載せてはどうか
- ・喫煙者が非喫煙者に与える影響を公的機関でPRしてほしい

【喫煙者に関する意見】

- ・喫煙者のマナー向上で非喫煙者が対策を考えなくて済む
- ・喫煙者の意識改革が必要
- ・喫煙者の意見も聞いてほしい
- ・マナーが悪い喫煙者が多い
- ・喫煙者本人・受動喫煙の健康影響を喫煙者に徹底指導（長期にわたり何度も）してほしい
- ・喫煙者があたかも悪いようなイメージを持たれるのは心外。排除または禁煙支援など、たばこ＝マナーが悪いなど、非喫煙者が正義のような態度、言い回しはやめてほしい

【ポイ捨て・歩きタバコに関する意見】

- ・路上での喫煙により危険な思いをしたことがある。是非やめてほしい
- ・路上喫煙が恥であると知ってほしい

【喫煙場所等の設置に関する意見】

- ・敷地内禁煙の施設で埠の外での喫煙を見かけた。もっと他のやり方があるので

【国に対する意見】

- ・産業として栽培を推進しておきながら禁煙を訴えるのは自己矛盾

【たばこ税・たばこ販売価格に関する意見】

- ・たばこを売ることで市に税金が入る一方で喫煙者に害を与えていたことに矛盾を感じる
- ・市のたばこ税収入を明らかにし、減収対策を

【分煙の推進に関する意見】

- ・ホテル等に喫煙室を設け、分煙してほしい

【その他】

- ・国で販売しているにもかかわらず、最近喫煙の締め出しがきつすぎる気がする
- ・市独自の啓発にかかる情報発信は不要
- ・受動喫煙対策指定の店など、お客様に P R できるポスターを配布するとよい
- ・役職者に喫煙者がいるため、禁煙・分煙が進まない

III 添付資料

1. 市民アンケート調査票

市民の健康づくりに関するアンケート ご協力のお願い

弘前市では、市民の健康増進を図るため、市民の喫煙に関する状況やがん検診受診について実態を把握することとし、満20歳以上の市民から無作為抽出により2,500人を対象にアンケート調査を実施することといたしました。

皆様の率直なご意見をお聞かせいただきますようご協力をお願いします。

平成27年8月
弘前市

ご記入にあたって

- 1 封筒に記載の宛名のご本人がアンケートにご回答ください。
- 2 あてはまる回答の番号を○で囲んでください。【○は1つ】、【○はいくつでも】と指定しているものがありますので、設問にしたがってご回答ください。
- 3 「その他」の項目を選択された場合は、() 内に具体的な内容をご記入ください。
- 4 ご記入が終わりましたら、回答漏れや間違いないかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて

8月28日(金)
までに郵便ポストに投函してください。

※皆様からいただくご回答は無記名となっており、個人が特定されることはありません。
※調査内容につきましては、秘密を厳守し、他の目的のために使用することはありません。
※このアンケートに関するお問い合わせは、下記までお願ひいたします。

【問い合わせ先】
弘前市健康づくり推進課（弘前市保健センター）
担当：山内
電話：0172-37-3750

1. あなた自身についてうかがいます。

問1 性別をお知らせください。

1. 男性 2. 女性

問2 年齢は次のうちどれですか。（平成28年3月31日現在の年齢）【○は1つ】

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20～29歳 | 2. 30～39歳 | 3. 40～44歳 | 4. 45～49歳 |
| 5. 50～54歳 | 6. 55～59歳 | 7. 60～64歳 | 8. 65～69歳 |
| 9. 70～74歳 | 10. 75歳以上 | | |

問3 職業は次のうちどれですか。【○は1つ】

- | | | |
|--------------|--------|---------|
| 1. 会社員／公務員 | 2. 自営業 | 3. 農林漁業 |
| 4. パート／アルバイト | 5. 無職 | |
| 6. その他（
） | | |

問4 加入している健康保険の種類は次のうちどれですか。【○は1つ】

- | | |
|-------------------------|--|
| 1. 国民健康保険【問6へ】 | |
| 2. 青森県後期高齢者医療広域連合【問6へ】 | |
| 3. 協会けんぽ（全国健康保険協会）【問5へ】 | |
| 4. その他（
）【問5へ】 | |

問5 問4で「3」または「4」と回答した方にうかがいます。あなたが加入する健康保険での資格は、次のうちどれですか。【○は1つ】

1. 本人 2. 被扶養者

問6 あなた自身の現在の健康状態をどのように考えていますか。【○は1つ】

- | | | |
|------------|---------|-------|
| 1. 良い | 2. まあ良い | 3. 普通 |
| 4. あまり良くない | 5. 良くない | |

2. たばこ(喫煙)についてうかがいます。

A. あなたご自身の喫煙状況についてうかがいます。

問7 あなたはたばこを吸いますか。【○は1つ】

1. 毎日吸っている【問8へ】
2. 時々吸う日がある【問8へ】
3. 以前は吸っていたが1か月以上吸っていない【問9へ】
4. 吸わない【問9へ】

問8 問7で「1」または「2」と回答した方にうかがいます。

(1) たばこを吸う時に気を付けていることはありますか。
次のの中から当てはまるものをすべて選んでください。【○はいくつでも】

1. 周りの人の了解を得てから吸う
2. 子どもや妊産婦、病人がそばにいる場合には吸わない
3. 周りに食事中の人がいる場合は吸わない
4. 混雑している場所では吸わない
5. 禁煙の場所では吸わない
6. 指定されている喫煙場所以外では吸わない
7. 公共的な場所(公園や店舗などの不特定または多数の人が利用する場所)では吸わない
8. その他()
9. 特になし

(2) あなたは、あなたご自身が禁煙することについてどのように考えていますか。
【○は1つ】

1. すぐにでも禁煙したい
2. いつかは禁煙したい
3. 禁煙するつもりはない
4. その他()

問9 現在、あなたの家族でたばこを吸う方がいますか。【○は1つ】

1. いる
2. いない

B. 「受動喫煙」についておうかがいします。

※室内などで自分の意思とは関係なく、他人のたばこの煙を吸わされることを「受動喫煙」といいます。

問10 あなたは「受動喫煙」という言葉を知っていましたか。【○は1つ】

1. 知っていた
2. 聞いた事はあるが意味は知らなかった
3. 知らなかった（聞いたこともない）

問11 あなたは「受動喫煙」の健康への影響についてどのように思いますか。【○は1つ】

1. 健康への影響がある
2. 健康への影響はない
3. わからない

問12 あなたはこの半年以内に弘前市内（建物内、屋外含む）で受動喫煙にあいましたか。【○は1つ】

1. あつた【問13へ】
2. あわなかった【問14へ】

問13 問12で「1」と回答した方にうかがいます。

(1) あなたはどこで受動喫煙にあいましたか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。【○はいくつでも】

1. 家庭
2. 職場
3. 学校
4. 官公庁
5. 公民館・集会所
6. 医療機関（病院・診療所・薬局など）
7. 公共交通機関（電車・バス・タクシーなど）
8. スーパー・百貨店
9. 飲食店
10. 遊技場（ゲームセンター・パチンコ店など）
11. ホテル・旅館
12. 屋外の空間（公園、運動場など）
13. 道路上
14. その他（ ）

(2) あなたは受動喫煙にあった時、どのように感じましたか。【○は1つ】

1. 不快に感じた
2. どちらかといえば不快に感じた
3. 不快に感じなかった

※今後の受動喫煙防止対策についてうかがいます。（全員お答えください）

問14 あなたが、受動喫煙の防止対策を今よりも望む場所はどこですか。
次の中から当てはまるものをすべて選んでください。【〇はいくつでも】

1. 家庭
2. 職場
3. 学校
4. 官公庁
5. 公民館・集会所
6. 医療機関（病院・診療所・薬局など）
7. 公共交通機関（電車・バス・タクシーなど）
8. スーパー・百貨店
9. 飲食店
10. 遊技場（ゲームセンター・パチンコ店など）
11. ホテル・旅館の共用スペース（ロビー・レストランなど）
12. 屋外の空間（公園、運動場など）
13. 道路上
14. その他（ ）

問15 あなたは、今後の受動喫煙防止対策について、市にどのようなことを期待しますか。
次の中から3つまで選んでください。【〇は3つ】

1. 受動喫煙による健康への影響についてもっと情報提供してほしい
2. 禁煙を支援するための相談・指導を行ってほしい
3. 禁煙希望者が禁煙治療を受ける際の治療費を助成してほしい
4. 喫煙者のマナーが向上するよう啓発してほしい
5. 未成年者の喫煙を防止するための教育を徹底してほしい
6. 事業者等がもっと積極的に受動喫煙防止対策に取り組むよう啓発してほしい
7. 受動喫煙防止について、条例等を制定し、一律に規制してほしい。
8. 受動喫煙防止について、規制ではなく、目指す姿を明確にし市民等と共有してほしい
9. 受動喫煙防止に関する規制によらない自主的な取り組みを推進してほしい
10. 特になし
11. その他（ ）

問16 受動喫煙防止対策に関するご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

3. がん検診についておうかがいします。

問17 あなたは過去1年間に胃がん検診（バリウムによるレントゲン撮影など）を受けたことがありますか。【○は1つ】

1. ある → どこで受けましたか【○は1つ】

- 1. 市の検診
- 2. 人間ドック
- 3. 職場検診
- 4. 胃の病気で受診中
- 5. その他（ ）

→ 検診の方法は怎でしたか【○は1つ】

- 1. 胃のエックス線撮影
- 2. 胃カメラ
- 3. その他（ ）

2. ない

問18 あなたは胃がんリスク（ABC）検診を知っていますか。【○は1つ】

1. 知っている → 受けたことはありますか【○は1つ】

- 1. 受けたことがある
- 2. 受けたことはない

2. 知らない

胃がんリスク(ABC)検診とは、血液検査で、胃がんの原因の1つとされるピロリ菌の感染の有無と、萎縮性胃炎の状況を表すペプシノゲン値との組み合わせで胃がんのなりやすさを判定する検査です。

問19 あなたは過去1年間に大腸がん検診（便潜血反応検査など）を受けたことがありますか。【○は1つ】

1. ある → どこで受けましたか【○は1つ】

- 1. 市の検診
- 2. 人間ドック
- 3. 職場検診
- 4. 大腸の病気で受診中
- 5. その他（ ）

2. ない

問20 あなたは過去1年間に肺がん検診（胸のレントゲン撮影や喀痰検査など）を受けたことがありますか。【○は1つ】

1. ある → どこで受けましたか【○は1つ】

- 1. 市の検診
- 2. 人間ドック
- 3. 職場検診
- 4. 肺の病気で受診中
- 5. その他（ ）

2. ない

※問21・22は、女性の方のみにおうかがいします。（男性は問23へお進みください）

問21 あなたは過去2年間に子宮がん検診（子宮の細胞診検査など）を受けたことがありますか。

1. ある → どこで受けましたか【○は1つ】

1. 市の検診 2. 人間ドック 3. 職場検診
4. 子宮の病気で受診中 5. その他（ ）

2. ない

問22 あなたは過去2年間に乳がん検診（視診・触診やマンモグラフィ撮影など）を受けたことがありますか。

1. ある → どこで受けましたか【○は1つ】

1. 市の検診 2. 人間ドック 3. 職場検診
4. 乳房の病気で受診中 5. その他（ ）

2. ない

※胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診のいずれか1つでも受けたことが「2. ない」と答えた方にうかがいます。

問23 あなたががん検診を受けなかった理由は何ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください【○はいくつでも】

1. がん検診そのものを知らなかった
2. うっかり受けるのを忘れてしまった
3. 受ける時間がなかったから
4. 受ける場所が不便だから
5. 費用がかかり経済的にも負担になるから
6. 健康状態に自信があり、必要性を感じないから
7. 検査にともなう苦痛に不安があるから
8. 心配なときはいつでも医療機関を受診できるから
9. がんであるとわかるのが怖いから
10. がん検診を受けても、見落としがあると思っているから
11. がん検診をどこでどのように受けられるかがわからなかったから
12. 面倒だから
13. その他（ ）

※今後のがん検診についておうかがいします。（全員お答えください）

問24 現在、弘前市の胃、肺、大腸がん検診受診率は約10～24%と低い状態にあります。（県は約22～29%）（平成24年度 地域保健・健康増進事業報告より）どのようにしたら、もっと多くの方が受けるようになると思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。【〇はいくつでも】

1. どこでがん検診が受診できるか、もっとわかりやすくする
2. がん検診の内容や日程について、もっとわかりやすくする
3. 土曜日、日曜日のがん検診を増やす
4. 仕事帰りにがん検診が受診できるようにする
5. 受診したい日にいつでも受診できるとよい
6. 費用がもっと安ければよい
7. 職場の健康診断と一緒に受診できるとよい
8. 個人宛に案内通知があるとよい
9. 市で巡回する時期を農閑期に実施するとよい（月頃）
10. 短時間で終わるとよい
11. 男性限定、女性限定の検診があるとよい
12. 検診会場への送迎サービスがあるとよい
13. 検診時の託児サービスがあるとよい
14. その他（ ）

問25 市の『健康と福祉ごよみ』をご覧になったことがありますか。【〇は1つ】（市のホームページにも掲載しております）

1. 見たことがある
2. 見たことはない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご記入漏れや間違いがないかもう一度ご確認ください。

※8月28日（金）までに返信用封筒（切手不要）に入れて郵便ボックスへ投函願います。

2. 事業者アンケート調査票

市民の健康づくりに関するアンケート ご協力のお願い

弘前市では、市民の健康増進を図るため、市内事業所における喫煙対策について実態を把握することとし、市内に所在する事業所から無作為抽出により 500 事業所を対象にアンケート調査を実施することといたしました。

皆様の率直なご意見をお聞かせいただきますようご協力をお願いします。

平成27年8月

弘前市

ご記入にあたって

- 1 事業主または衛生管理担当者がアンケートにご回答ください。
- 2 あてはまる回答の番号を○で囲んでください。【○は1つ】、【○はいくつでも】と指定しているものがありますので、設問にしたがってご回答ください。
- 3 「その他」の項目を選択された場合は、() 内に具体的な内容をご記入ください。
- 4 ご記入が終わりましたら、回答漏れや間違いないかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて

8月28日(金)
までに郵便ポストに投函してください。

※皆様からご回答は無記名となっており、事業所が特定されることはありません。
※調査内容につきましては、秘密を厳守し、他の目的のために使用することはありません。
※このアンケートに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【問い合わせ先】
弘前市健康づくり推進課(弘前市保健センター)
担当:山内
電話:0172-37-3750

1. 貴事業所についておうかがいします。

問1 業種をお知らせください。（複数該当する場合は主たるもの1つ選んでください）
【○は1つ】

- | | | | |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 1. 鉱業 | 2. 建設業 | 3. 製造業 | 4. 卸売業 |
| 5. 小売業 | 6. 飲食業 | 7. 不動産業 | 8. 運輸業 |
| 9. 情報通信業 | 10. 宿泊業 | 11. サービス業 | 12. 医療・福祉 |
| 13. その他（ ） | | | |

問2 従業員数（平成27年7月1日現在。非正規従業員を含む）は、次のうちどれですか。
【○は1つ】

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1. 10名未満 | 2. 10～20名 | 3. 20～30名 |
| 4. 30～40名 | 5. 40～50名 | 6. 50～100名 |
| 7. 101名以上 | | |

2. 受動喫煙についておうかがいします。

問3 「受動喫煙」には健康への影響があることを知っていますか。【○は1つ】

※ 室内などで自分の意思とは関係なく他人のたばこの煙を吸わされることを「受動喫煙」といいます。

1. 知っている
2. 知らなかった

問4 学校、病院、集会所、官公庁施設、飲食店など多くの人が利用する施設では、利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと、法律（健康増進法第25条）で定められていることをご存じですか。【○は1つ】

※ 健康増進法第25条：「学校、体育館、病院、劇場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」

1. 知っている
2. 知らなかった

問5 貴事業所での受動喫煙防止対策の取り組み状況についてお知らせください。
【○は1つ】

※ 貴事業所がビルや地下街の一部を使用している場合には、管理している範囲についてお答えください。

- | | |
|-----------------------------|---------|
| 1. 敷地内禁煙（敷地内の建物内外で喫煙できない状況） |] [問6へ] |
| 2. 建物内禁煙（建物内で喫煙できない状況） | |
| 3. 分煙（喫煙エリアまたは喫煙室がある） | |
| 4. 特になし【問7へ】 | |

問6 貴事業所が受動喫煙防止対策に取り組んでいるのはどのような理由からですか。次の中から当てはまるのをすべて選んでください。【〇はいくつでも】

1. 利用客の健康を守るため
2. 利用客により良いサービスを提供するため
3. 利用客からの要望があつたため
4. 従業員の健康を守るため
5. 従業員からの要望があつたため
6. 受動喫煙防止は世界的な動きであるため
7. 法律等により規定があるため
8. 会社・本部などの方針であるため
9. テナントとして入っている施設等の方針であるため
10. その他 ()
11. 特に理由はない

問7 貴事業所では、今後どのような受動喫煙防止対策に取り組む予定ですか。次の中から1つ選んでください。【〇は1つ】

1. 敷地内すべてを「禁煙」にする
2. 建物内すべてを「禁煙」にする
3. 仕切りなどで区切った「喫煙区域」、または独立した「喫煙室」を設ける
4. どのような受動喫煙防止対策に取り組むかは検討中
5. 受動喫煙防止対策には取り組まない（屋内すべての場所で喫煙可とする）
6. その他 ()

問8 今後の受動喫煙防止対策に取り組むうえでの課題は何ですか。次の中から当てはまるのをすべて選んでください。【〇はいくつでも】

1. 利用客や売り上げの減少
2. 利用客とのトラブル増加
3. 喫煙所や分煙設備を設置する費用の問題
4. 喫煙所や分煙設備を設置するためのスペースや施設の構造の問題
5. 受動喫煙防止条例などで義務付けられていない
6. 喫煙者の減少や法令の改正等により、喫煙所や分煙設備が無駄になる可能性がある
7. テナントとして入っている施設の管理者との調整
8. 会社・本部などとの調整
9. 施設外での喫煙の増加
10. その他 ()

問9 貴事業所では、今後の受動喫煙防止対策について、市にどのようなことを期待しますか。次の中から3つまで選んでください。【○は3つまで】

1. 受動喫煙による健康への影響についてもっと情報提供してほしい
2. 受動喫煙防止に積極的に取り組む事業者等に対し経済的な支援をしてほしい
3. 事業者等がもっと積極的に受動喫煙防止対策に取り組むよう啓発してほしい
4. 禁煙を支援するための相談・指導を行ってほしい
5. 禁煙希望者が禁煙治療を受ける際の治療費を助成してほしい
6. 喫煙者のマナーが向上するよう啓発してほしい
7. 未成年者の喫煙を防止するための教育を徹底してほしい
8. 受動喫煙防止について、条例等を制定し、一律に規制してほしい
9. 受動喫煙防止について、規制ではなく、自指す姿を明確にし市民等と共有してほしい
10. 受動喫煙防止に関する規制によらない自主的な取り組みを推進してほしい
11. 特になし
12. その他 ()

問10 受動喫煙防止対策に関するご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。
ご記入漏れや間違いがないかもう一度ご確認ください。
※8月28日（金）までに返信用封筒（切手不要）に入れて郵便ボックスへ投函願います。